資料１

和歌山市子ども・子育て支援事業計画

（計画素案）

平成 26 年９月

和 歌 山 市

【目　次】

第１章　計画策定にあたって……1
　１　計画策定の背景と趣旨……1
　２　計画の法的根拠……2
　３　計画の期間……2

第２章　和歌山市を取り巻く状況……3
　１　人口の動向……3
　２　世帯の動向……6
　３　就業状況……8
　４　将来人口推計……10
　５　子どもの状況と子育て支援策……12
　６　和歌山市次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗状況……17
　７　アンケート調査結果にみる状況……19
　８　課題のまとめ……34

第３章　計画の基本的な方向……36
　１　計画の基本理念……36
　２　計画の基本目標……37
　３　計画の施策体系……38

第４章　子ども・子育て施策の展開……39
　１　子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実……39
　２　子育ち・子育て支援の充実……
　３　子育てと仕事の両立支援の充実……
　４　様々な家庭への支援の充実……
　５　子どもの生きる力を養う教育環境の充実……
　６　若者育成支援の充実……

第５章　教育・保育事業等の充実……40
　１　教育・保育提供区域の設定……40
　２　教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容……41
　３　地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容……42

第6章　計画の推進に向けて 43
　１　市民や地域、関係団体等との協働 43
　２　庁内の推進体制 43
　３　計画の進行管理 43

資料編
　※今後追加

第１章　計画策定にあたって

１　計画策定の背景と趣旨

わが国の少子化は急速に進行しており、平成 24 年の合計特殊出生率（１人の女性が一生の間に生む子どもの数）は 1.41 と、平成 23 年の 1.39 より若干上昇しているものの、人口を維持するのに必要な 2.08 を大きく下回っています。一方で、夫婦が実際に生む子どもの人数の平均と、夫婦が理想とする子どもの人数の平均との間には開きがみられ、その理由として、子育てに関する不安感や、仕事と子育てとの両立に対する負担感があることが指摘されています。女性の社会進出に伴う低年齢時からの保育ニーズの増大、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化を背景とした子育て不安を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。

国では、少子化対策として平成 15 年に制定された「次世代育成支援推進対策法」に基づき、総合的な取り組みを進めてきましたが、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築していくため、平成 22 年の「子ども・子育てビジョン」の閣議決定、子ども・子育て新システム検討会議の設置を皮切りに、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討が始まりました。平成 24 年には、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連３法」が制定されました。新たな制度のもとでは、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことがめざされています。

本市では平成 22 年３月には、平成 26 年度までを計画期間とする「和歌山市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、「みんなで子育て　子どもきらきら　和歌山市　－子どもの輝きがすべての市民を結ぶー」を基本理念に、地域における子育て支援や保育サービスの充実をはじめ、子どもの教育環境の充実等、施策の展開を図ってきました。しかし、本市においても少子化や世帯規模の縮小、女性の社会進出による低年齢時保育ニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

また、子ども・若者に関する青少年に関する課題もこれまで以上に顕在化してきており、和歌山市に生まれてから成長していく過程を一体的にとらえ、支援していくことがより一層必要となっています。

以上のことを踏まえ、子どもの健やかな成長と保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、本計画を策定しました。

２ 計画の法的根拠

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。なお、本計画は次世代育成支援法に基づく「和歌山市次世代育成支援行動計画（後期計画)」をはじめ、子ども・若者育成推進法に基づく「和歌山市子ども・若者育成計画」を一体的に策定するものとします。

この計画は様々な分野の取り組みを総合的・一体的に進めるため、市の上位計画である「和歌山市長期総合計画」及び「地域福祉計画」等の関連計画との整合を図ったものとします。

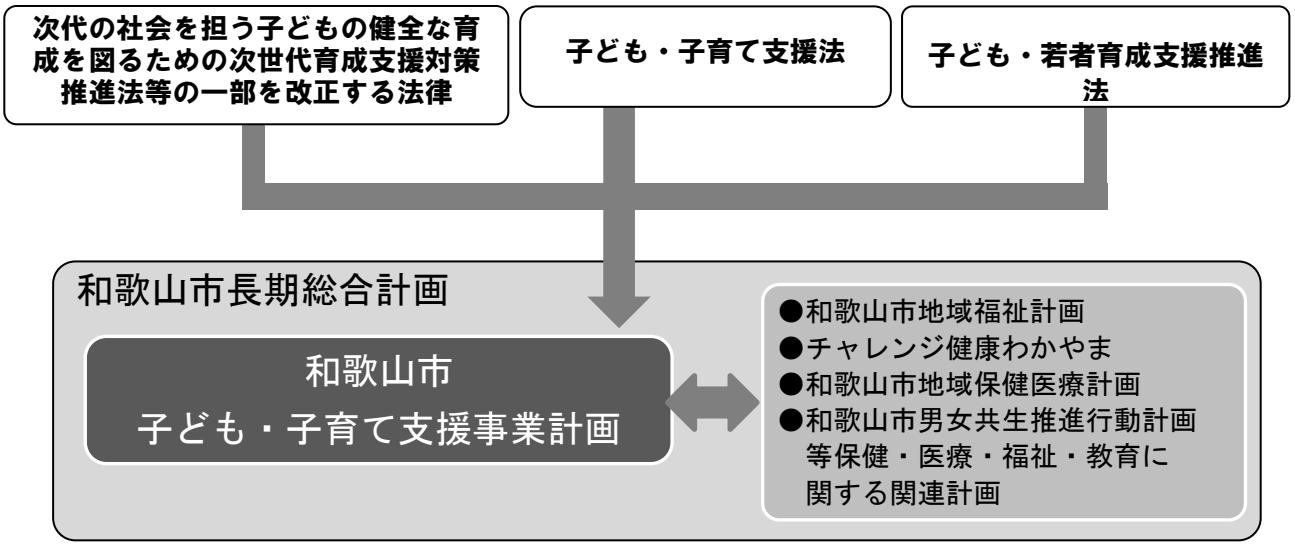

３ 計画の期間

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの５か年とします。計画最終年度である平成 31 年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

また、５年間の計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合、適宜、計画の見直しを行っていくものとします。

H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度
本計画期間									
				見直し	次期計画期間				

第２章　和歌山市を取り巻く状況

１　人口の動向

（１）総人口の推移

総人口の推移をみると、平成 25 年には 375,843 人と、平成 21 年に比べ 5,178 人減少しています。

年齢４区分別人口構成比の推移をみると、0～14 歳人口割合、15～39 歳人口割合は平成 21 年に比べ、それぞれ 0.4 ポイント、2.1 ポイント減少しているのに対して、40～64 歳人口割合は 0.1 ポイント、65 歳以上人口割合は 2.4 ポイント上昇しています。

総人口の推移

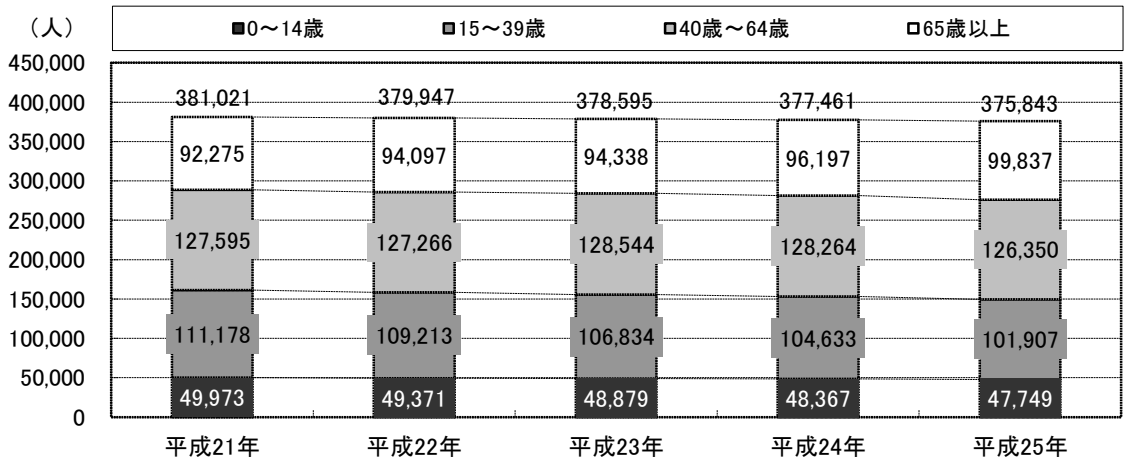

資料：住民基本台帳（各年４月１日）

年齢４区分別人口構成比の推移

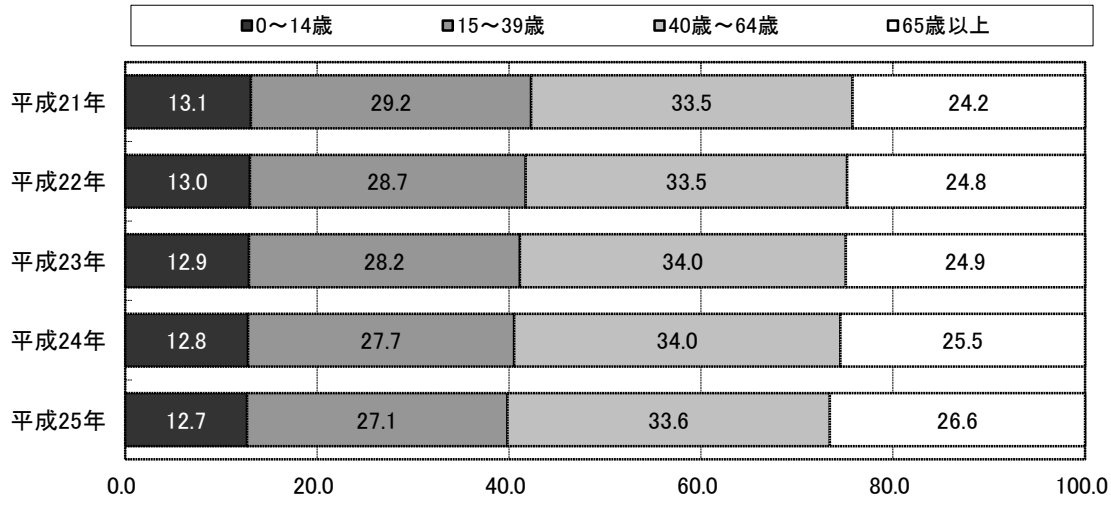

資料：住民基本台帳（各年４月１日）

(2)未婚率の推移

本市の未婚率をみると、男女ともに平成2年から平成22年にかけて上昇傾向がみられます。特に、男性では30～34歳で24.2ポイント、女性では25～29歳で26.3ポイントと大幅に上昇しています。

男女各年齢層とも未婚率が高くなっており、晩婚化が進んでいることがわかります。

男性の年齢別未婚率の推移

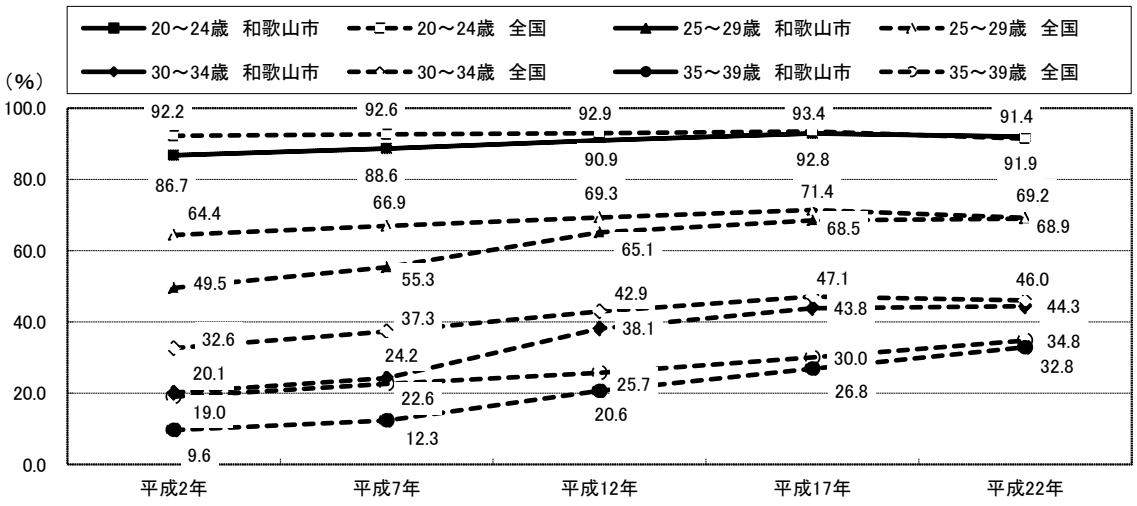

資料：国勢調査

女性の年齢別未婚率の推移

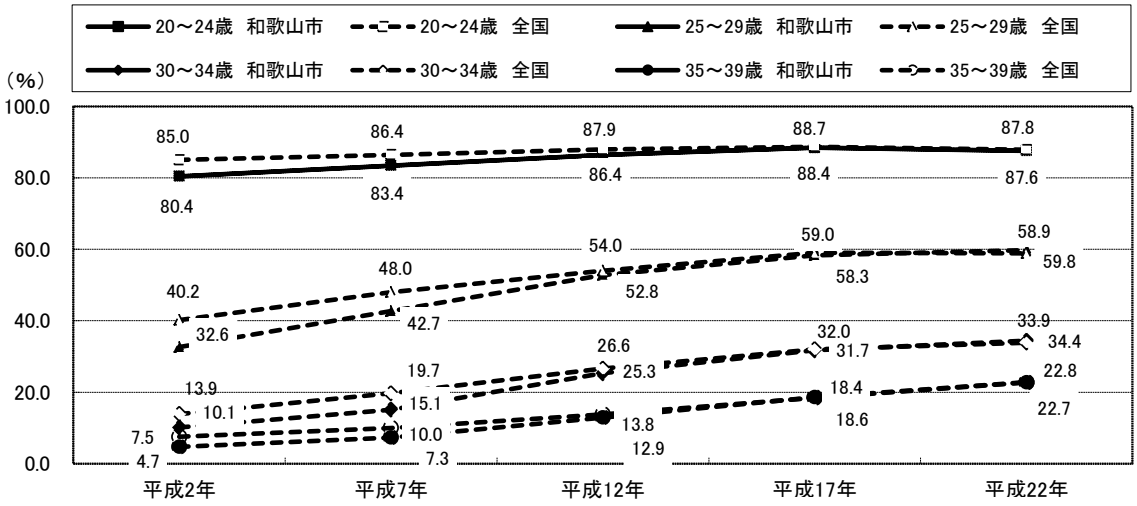

資料：国勢調査

(3)18 歳未満人口の推移

18 歳未満人口の推移をみると、全体的に減少傾向にあります。０～５歳、６～11 歳、12～17 歳ともに減少しており、平成 21 年と比べて、平成 25 年では、それぞれ 218 人、1,861 人、383 人減少しています。

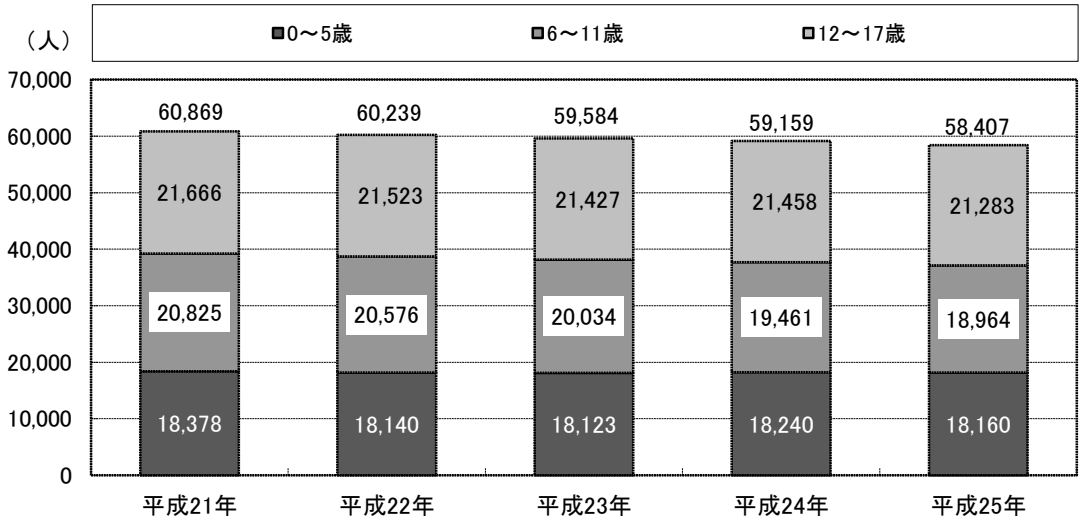

資料：住民基本台帳（各年４月１日）

(4)人口動態

人口動態をみると、社会動態では、各年とも転入数に比べ、転出数が多くなっていますが、平成 21 年以降、転入数･転出数の差は少なくなっています。また、自然動態では、各年とも出生数に比べ、死亡数が上回っています。

人口動態

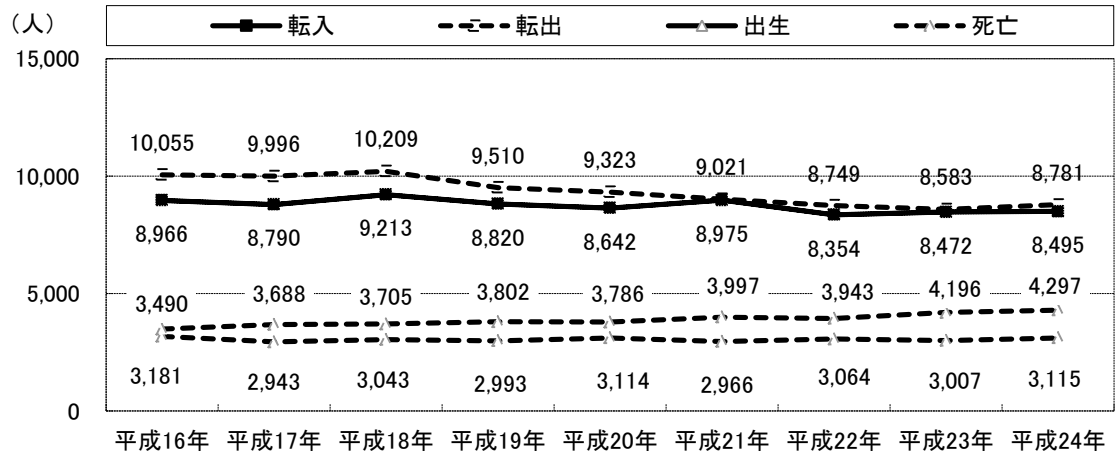

資料：住民基本台帳（各年 12 月末日）

(5)出生率

出生率をみると、本市は平成 14 年から平成 17 年にかけては減少していますが、平成 18 年から平成 23 年にかけては 8.0～8.5%の間を推移しています。和歌山県や全国と比較すると、平成 24 年では和歌山県、全国よりも高くなっています。

出生率（人口千対）の推移

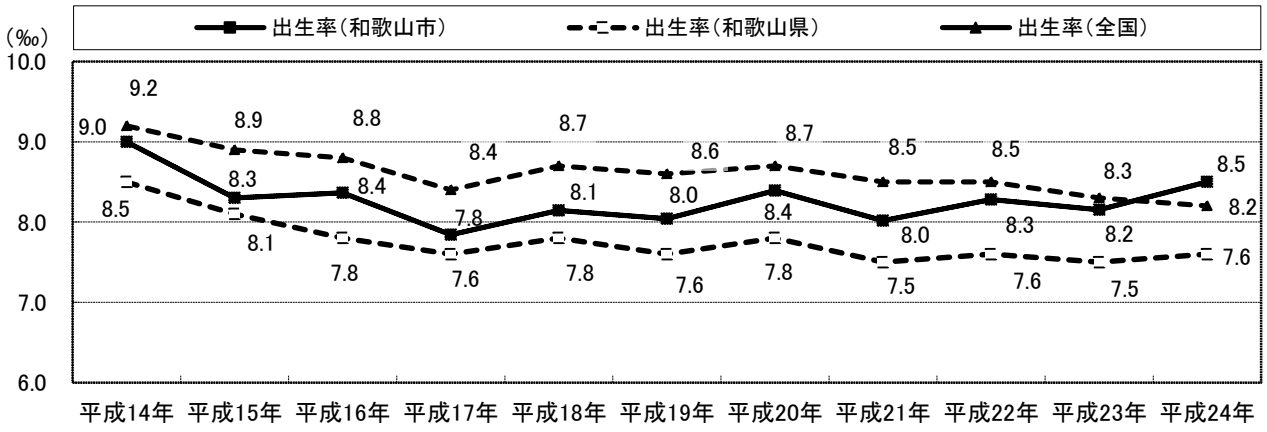

資料：人口動態統計

2 世帯の動向

(1)世帯数と1世帯あたり人員数

世帯数では平成 25 年で 154,461 世帯であり、１世帯あたりの人員数は 2.45 人となっています。経年でみると、世帯数は増加する一方、１世帯あたりの人数は減少し、家族の少人数化が進んでいます。

世帯数と１世帯あたり人員数の推移

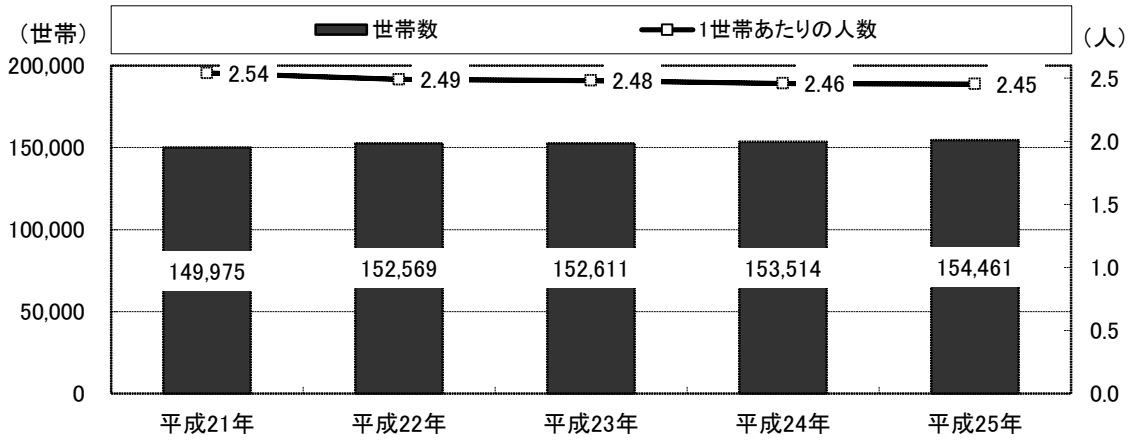

資料：住民基本台帳（各年４月１日）

（2）世帯の家族類型の推移

世帯を家族類型別にみると、夫婦のみ世帯を除く核家族世帯は平成２年の 47.5%から平成 22 年の 39.1%へ、三世代世帯も 9.3%から 6.0%へと減少しています。

世帯の家族類型別推移

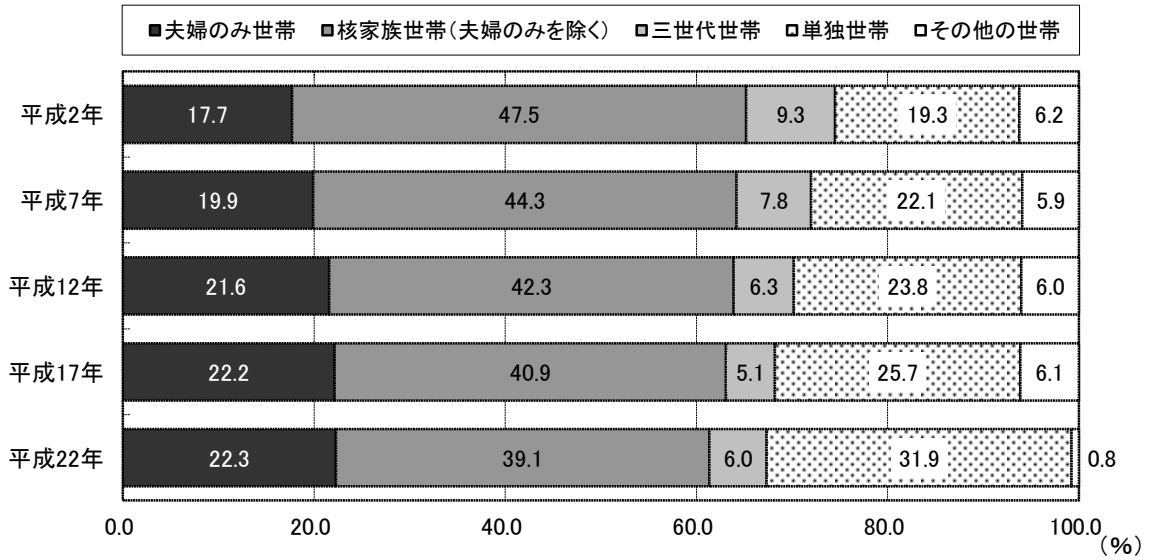

資料：国勢調査

（3）婚姻・離婚数の推移

婚姻数をみると、平成 15 年以降はおおむね 2,000 件で推移しており、離婚数では、平成 15 年以降は減少傾向にあります。※平成 25 年数値も 11 月頃和歌山県ＨＰ上で掲載

婚姻・離婚数の推移

単位：件

	婚姻	離婚
平成 15 年	2,114	1,000
平成 16 年	2,008	935
平成 17 年	2,004	880
平成 18 年	2,067	932
平成 19 年	2,111	873
平成 20 年	2,045	857
平成 21 年	1,974	801
平成 22 年	2,034	841
平成 23 年	2,004	758
平成 24 年	2,036	805

資料：各年人口動態統計

3 就業状況

(1)共働き世帯の状況

共働き世帯の状況では、夫婦のいる世帯の減少にともない、共働き世帯、18 歳未満の子どものいる共働き世帯は減少傾向にあります。しかし、夫婦のいる世帯割合にみる共働き世帯の割合は、上昇しています。

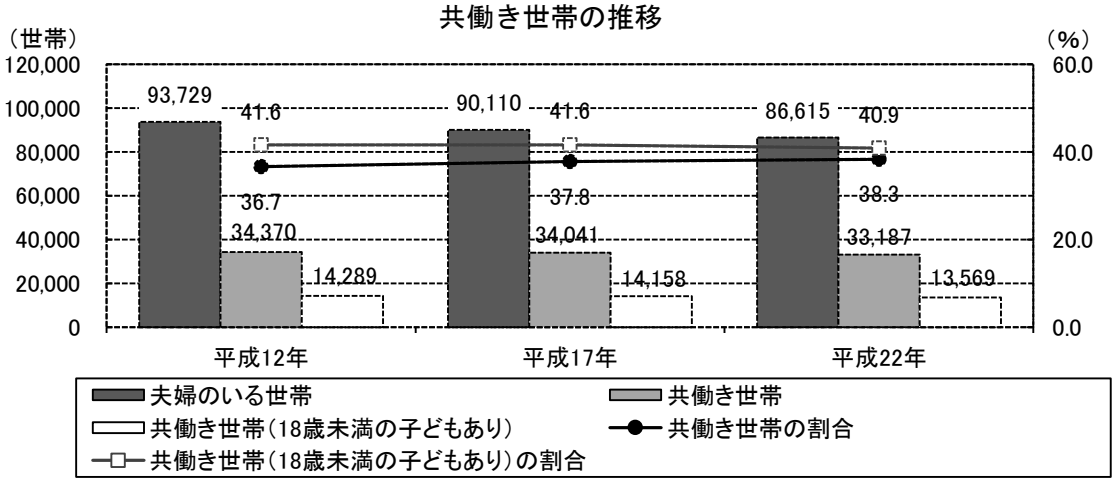

資料：国勢調査

(2)産業別就業者の状況

平成 22 年の就業者数は 162,925 人で、第１次産業が 1.9%、第２次産業が 22.1%、第３次産業が 67.0%となっています。

男女別では、女性の第３次産業が増加傾向にあります。また、就業者に占める女性の割合は、昭和 60 年の 35.9%から平成 22 年の 39.0%と 3.1 ポイント上昇しています。

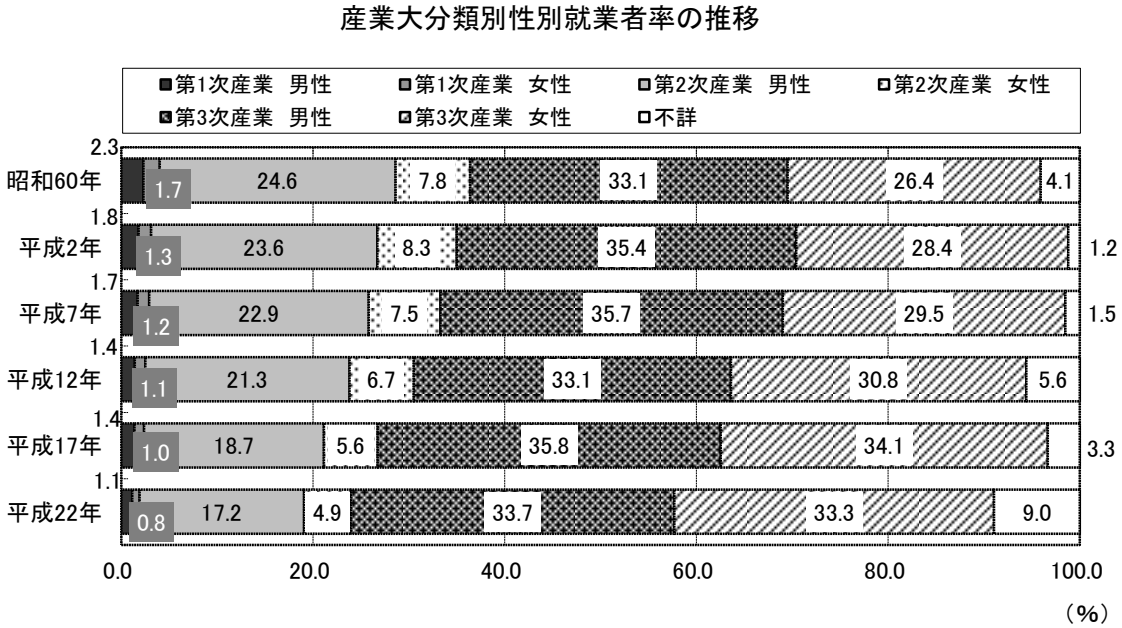

資料：国勢調査

(3)女性の就労状況等

女性労働力人口についてみると、平成 2 年の 73,278 人から平成 22 年の 74,136 人へと、ほぼ横ばいで推移しており、労働力率についても、平成2年の42.3%から平成22年の42.6%へと、ほぼ横ばいで推移しています。

女性の年齢別就業率をみると、女性の就業率は 30 歳代前後が最も低くなるM字型曲線を描いています。全国の年齢別就業率と比較すると、20 歳代まではほぼ同じですが、30 歳以降は低い水準で推移しています。

女性労働力人口と労働力率の推移

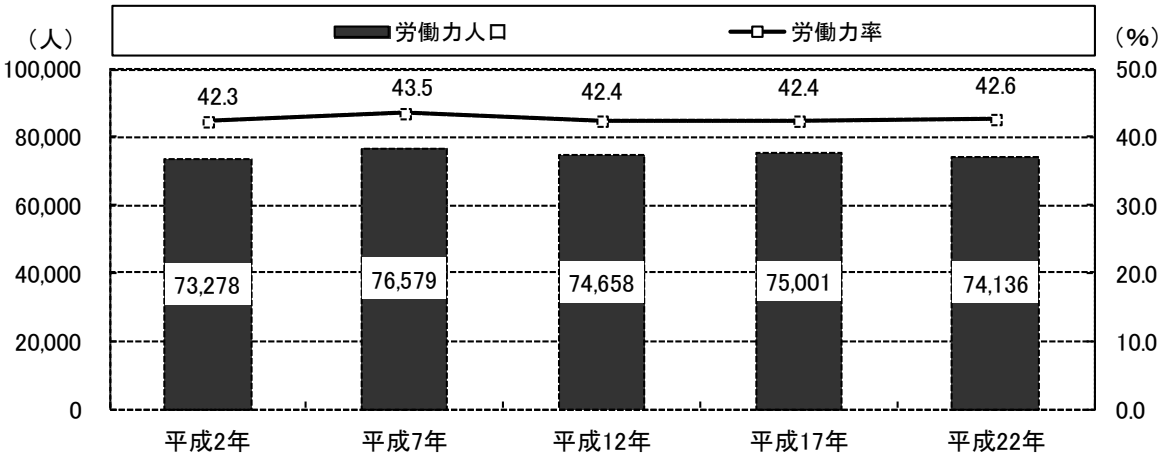

資料：国勢調査

女性の年齢別就業率

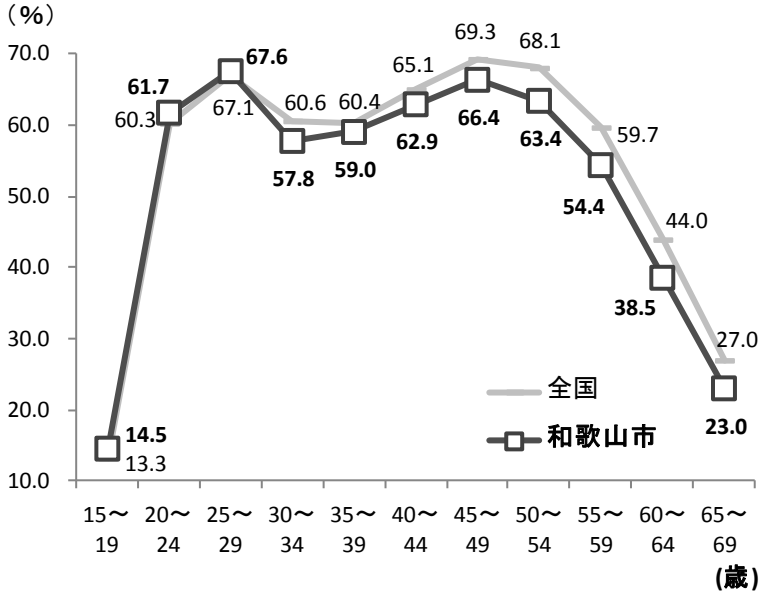

資料：国勢調査（平成 22 年）

4 将来人口推計

(1)年齢4区分別人口の推計

年齢４区分別人口の推計では、総人口が平成 25 年に 375,843 人であるのに対して平成 31 年が 362,444 人で 13,399 人、平成 37 年が 343,895 人で 31,948 人それぞれ減少することが予測されます。０～14 歳人口は平成 31 年で 4,836 人、平成 37 年で 9,475 人それぞれ減少することが予測されます。

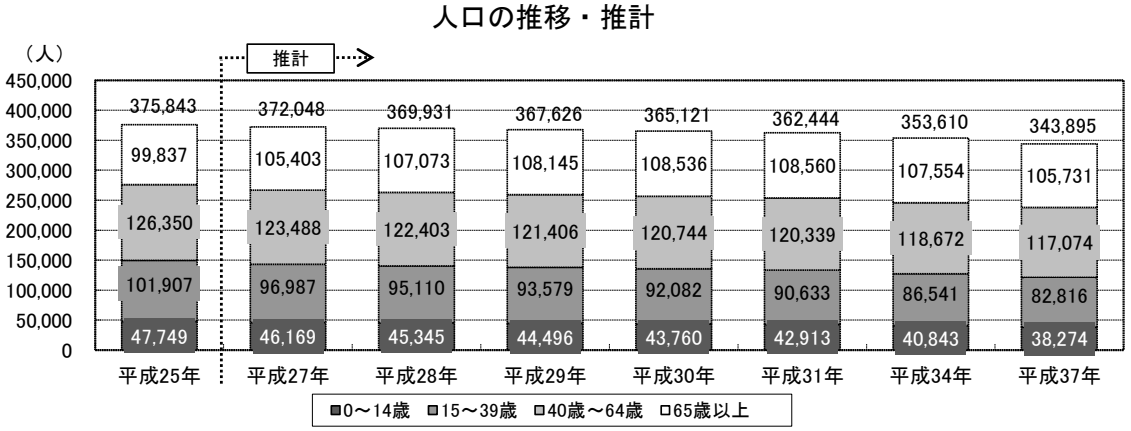

資料：住民基本台帳（H21-H25 をもとにコーホート変化率法により推計）

(2)40 歳未満の推計

40 歳未満人口の推計では、各年代ともに減少傾向にあり、平成 25 年に比べ、平成 31 年で 16,110 人減少しています。年齢別では、35～39 歳が 5,356 人、25～29 歳が 2,576 人、10～14 歳が 2,150 人、０～４歳が 1,916 人減少しています。平成 31 年以降も 40 歳未満人口は減少し、平成 37 年には全体で 28,566 人減少することが予測されます。

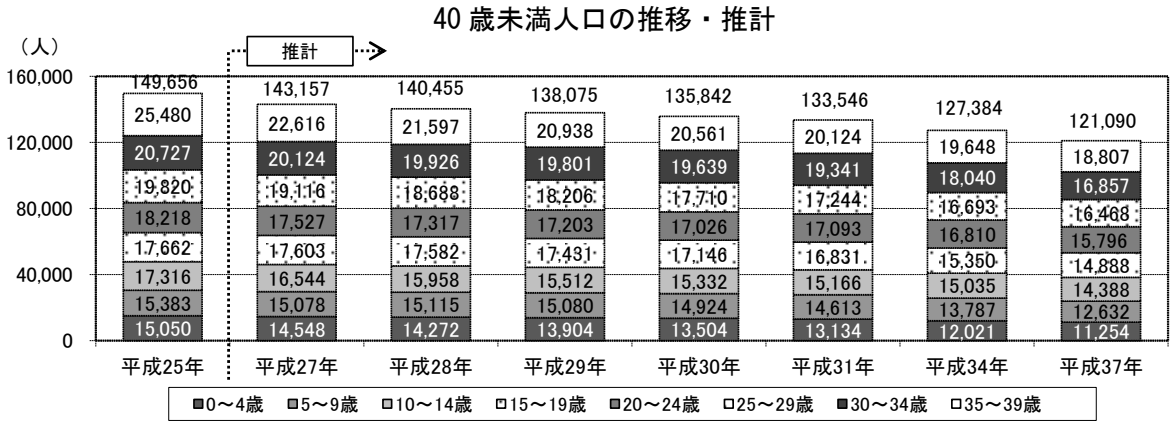

資料：住民基本台帳（H21-H25 をもとにコーホート変化率法により推計）

(3)0～5歳人口の推計

０～５歳人口の推計では、各年代ともに減少傾向にあり、平成 25 年に比べ、平成 31 年で０歳が 486 人、１歳が 447 人、２歳が 353 人、４歳が 372 人と、300 人以上減少し、全体で 2,180 人減少しており、その後も減少していくことが予測されます。

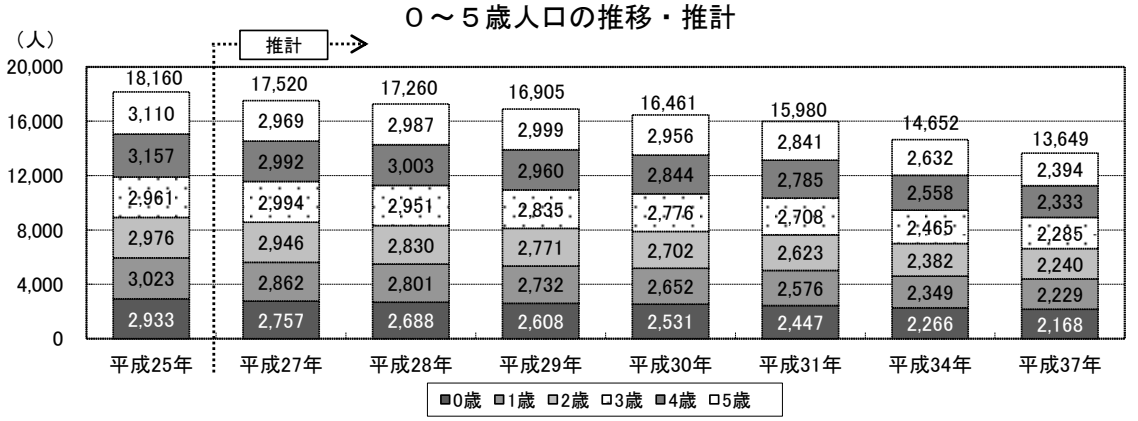

資料：住民基本台帳（H21-H25 をもとにコーホート変化率法により推計）

(3)6～11 歳人口の推計

６～11 歳人口の推計では、各年代ともに増減しながら推移しており、平成 25 年に比べ、平成 31 年で７歳を除く各年代で減少し、全体で 1,010 人減少しています。その後も減少が続き、平成 34 年で 1,896 人、平成 37 年で 3,178 人の減少が予測されます。

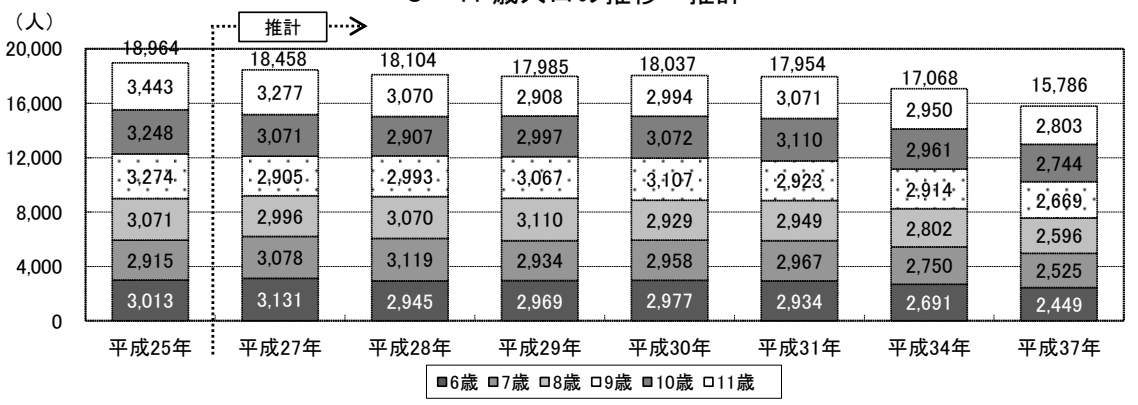

資料：住民基本台帳（H21-H25 をもとにコーホート変化率法により推計）

５ 子どもの状況と子育て支援策

（1）就学前児童の状況

※「待機児童の状況」「０～５歳の子どもの居場所」なども記載してはどうか。

① 保育所（園）の状況

平成 25 年３月現在、保育所（園）については公立が 22 箇所、私立が 35 箇所、合計 57 箇所整備されています。

保育所の定員充足率の推移をみると、公立保育所では年々低下しつつあり、６割前後で推移し、定員を下回っています。私立保育所の利用者数は、緩やかに増加しており、100％を超える状況が続き、公立保育所に比べ、需要が高くなっています。

保育所の入所児童数

		0～2 歳	3 歳	4 歳以上
保育所	公立（人）	323	301	588
	私立（人）	2,053	1,270	2,393
	合計（人）	2,376	1,571	2,981

資料：保育こども園課（平成 25 年３月現在）

保育所数及び入所児童数の推移

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
施設数（箇所）	公立	24	24	23	23	22	22
	私立	35	35	35	35	35	36
	計	59	59	58	58	57	58
定員（人）	公立	2,185	2,185	2,115	2,115	2,055	2,055
	私立	4,935	4,950	4,975	5,040	5,090	5,129
	計	7,120	7,135	7,090	7,155	7,145	7,184
入所児童数（人）	公立	1,359	1,317	1,267	1,195	1,212	1,245
	私立	5,515	5,525	5,596	5,638	5,716	5,833
	計	6,874	6,842	6,863	6,833	6,928	7,078
定員充足率（%）	公立	62.2	60.3	59.9	56.5	60.0	60.6
	私立	111.8	111.6	112.5	111.9	112.3	113.7
	計	96.5	95.9	96.8	95.5	97.0	98.5

資料：保育こども園課（各年度３月現在）

② 幼稚園の状況

平成 24 年５月現在、幼稚園については公立が 13 箇所、私立が 21 箇所、合計 34 箇所整備されています。

幼稚園の利用児童数は年々減少傾向にあり、定員充足率の推移でも、公立幼稚園・私立幼稚園ともに、定員を下回り、５割台となっています。

幼稚園の園児数

		0～2 歳	3 歳	4 歳以上
幼稚園(箇所)	公立(人)		245	604
	私立(人)		1,1551	2,413
	計(人)		1,400	3,017

資料：学校基本調査（平成 24 年５月現在）

幼稚園数及び園児数の推移

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
施設数(箇所)	公立	13	13	13	13	13	13
	私立	21	21	22	21	21	21
	計	34	34	35	34	34	34
定員(人)	公立	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
	私立	6,655	6,674	6,720	6,390	6,390	6,390
	計	8,095	8,114	8,160	7,830	7,830	7,830
利用児童数(人)	公立	864	848	789	824	824	850
	私立	3,816	3,642	3,594	3,563	3,568	3,547
	計	4,680	4,490	4,383	4,387	4,417	4,397
定員充足率(%)	公立	60.0	58.9	54.8	57.2	57.2	59.0
	私立	57.3	54.6	53.5	55.8	55.7	55.5
	計	57.8	55.3	53.7	56.0	56.4	56.1

資料：学校基本調査（各年度５月現在）

③　子育て支援サービスの状況

子育て支援保育サービスの状況をみると、ショートステイ、放課後健全育成事業において、利用者数の減少がみられますが、他のサービスでは利用者数や延べ利用日数が増加傾向にあり、需要が伸びていることがうかがえます。

なお、放課後健全育成事業においては、平成 24 年度より小学校で利用料を取っているため、利用が減少していることが考えられます。

また、平成 22 年度には病後児保育事業、平成 24 年度には病児保育事業がそれぞれ実施されています。

子育て支援サービスの状況

担当課	指標等	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
地域子育て支援 拠点事業 ＜ひろば型＞	設置箇所数	3	3	3	4	4
	延べ利用者数	22,589	24,133	26,643	31,214	36,225
地域子育て支援 拠点事業 ＜センター型＞	設置箇所数	8	8	8	8	8
	延べ利用者数	33,945	31,090	33,616	37,311	70,358
ファミリー・サポート・ センター事業	設置箇所数	1	1	1	1	1
	会員数	871	922	920	1,039	1,165
	利用件数	3,363	3,695	3,499	4,906	4,735
トワイライトステイ 事業	設置箇所数	4	4	3	3	3
	利用者数 ※申請者の実人数	9	13	11	6	6
	延べ利用日数	336	334	148	127	130
ショートステイ事業	設置箇所数	7	7	6	6	6
	利用者数 ※申請者の実人数	23	37	38	20	19
	延べ利用日数	397	328	352	332	157
一時預かり事業	設置箇所数	15	16	16	16	15
	延べ利用者日数	5619.0	6770.0	7039.0	8001.5	8,478
延長保育事業	設置箇所数	35	35	35	35	35
	利用者数	2,380	2,284	2,463	2,601	2,861
	延べ利用者数	138,552	138,905	139,590	146,653	149,190
長時間保育	設置箇所数	4	4	4	4	4
	利用者数	167	175	163	202	204

担当課	指標等	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
休日保育	設置箇所数		1	1	1	1
	利用者数		31	40	40	
	延べ利用者数		78	82	85	
病児保育事業	設置箇所数				1	1
	利用人数				250	368
	日数				461	667
病後児保育事業	設置箇所数		1	1	1	1
	利用人数		0	3	1	1
	日数		0	6	1	1
放課後児童健全育成事業 ＜空教室＞	設置箇所数	42(45)	49(52)	50(55)	52(57)	52(59)
	利用者数	1,907	2,089	2,170	1,731	1,645
	待機児童数	40	5	23	0	0
放課後児童健全育成事業 ＜保育所＞	設置箇所数	13	13	13	12	12
	利用者数	353	346	274	252	247

資料：子育て支援課

④　母子保健事業の状況

母子保健事業の状況をみると、妊婦健診では受診人数は増減していますが、受診率は 95%から 97%とほぼ一定の水準を推移しています。乳児家庭全戸訪問事業では、平成 21 年度以降、対象件数の増加にあわせ、訪問数も増加していますが、平成 25 年度で再度訪問数が減少しています。また、養育支援訪問事業は、支援実家庭数及び訪問件数が増加傾向にあります。

母子保健事業の状況

担当課	指標等	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
妊婦健診	受診率	96	95	97	97	96
	受診人数	3,161	3,207	3,195	3,120	2,875
乳児家庭全戸訪問事業	訪問数	851	1,150	1,800	2,161	1,999
	対象件数	2,966	3,042	3,019	3,116	2,958
養育支援訪問事業	支援実家庭数	169	345	450	552	597
	訪問件数	560	972	1,302	1,589	1547

資料：子育て支援課

(2)小学校児童の状況

小学校の状況をみると、平成 25 年度において、小学校数は 55 校となっていますが、クラス数は 760 クラスと、平成 20 年度に比べ、減少しています。

こうした状況にあわせ、小学校児童数も減少傾向にあり、平成 20 年度と比較すると、全体で 2,521 人減少しており、特に１年生で 529 人、２年生で 685 人、３年生で 489 人それぞれ減少しています。

小学校数及び児童数の推移

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学校数(校)		54	54	54	55	55	55
学級数(クラス)		786	785	780	776	777	760
児童数(人)	1年生	3,544	3,260	3,269	3,092	2,943	3,015
	2年生	3,617	3,446	3,250	3,258	3,080	2,932
	3年生	3,566	3,521	3,444	3,244	3,278	3,077
	4年生	3,646	3,543	3,507	3,450	3,239	3,280
	5年生	3,500	3,612	3,533	3,500	3,457	3,247
	6年生	3,662	3,512	3,596	3,539	3,497	3,463
	合計	21,535	20,894	20,599	20,083	19,494	19,014

資料：学校基本調査（各年度５月現在）
※学校数は分校を除いた数値

(3)児童虐待対応件数の推移

児童虐待対応件数の推移では、増減しながら推移しており、平成 23 年度、平成 24 年度では 173 件となっており、平成 20 年度に比べ、61 人増加しています。

児童虐待対応件数の推移

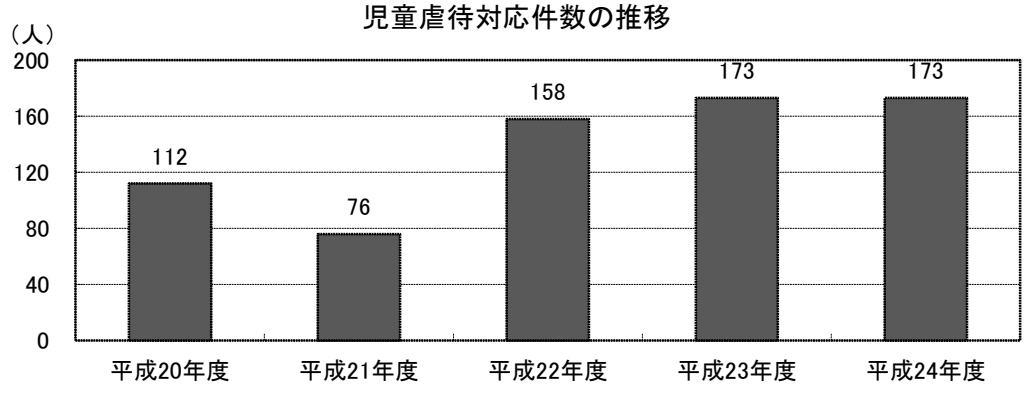

資料：こども総合支援センター

６ 和歌山市次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗状況

和歌山市次世代育成支援行動計画の進捗状況の目標数からの達成率では、目標数 173 に対して達成率は５割を超えています。

個別の施策にみると、子育てに係る意識啓発や情報提供に関する施策の達成率は９割近くとなっており、最も進捗がみられています。また、子どもの育ちを支える教育環境の充実が次いで施策目標に対する進捗率が高く、これら２施策の進捗率が高くなっています。

個別の施策でみると、子育てに関する意識啓発や情報提供、子育てに関する相談体制が充実してきています。また、企業・事業者との連携による子育て支援、教育環境の充実や子ども・若者の健全育成体制、子どもの人権擁護など、子どもの教育環境や子どもの人権擁護などに関する個別の施策も充実してきています。

一方、母子保健、子育てと仕事の両立支援、地域における子育て支援、子育てを支援する生活環境の整備などにおいて、施策目標に対する施策進捗の割合が低く、今後力を入れていく必要があります。

個別の施策をみると、特に母子保健では食育や思春期保健対策、子育てと仕事の両立支援においては、子育ての不安感や負担感をやわらげる支援、男女共同子育ての推進、生活環境の整備では、豊かな自然の活用や安全・安心の生活環境の整備などの進捗割合が低く、今後の課題となっています。

この５年間での計画期間においては、子育てに関する意識啓発をはじめ、子育て相談体制の充実など、子育て意識の醸成をはじめ、育児への不安感やな負担感を軽減・解消するための相談支援体制の整備において成果がみられます。

しかし、子育てに対する不安・負担に対しての直接的な支援は今後も重要な課題となっています。このため、今後の施策展開においては、男女共同子育ての推進や地域での子育て支援、虐待防止などの施策の充実など、家庭や地域をさらに巻き込み、地域全体で取り組みを進めていく必要があります。また、安心して子どもの成長を支えることができる生活環境の整備も必要となっています。

一方、教育環境の充実も図られていますが、思春期保健対策をはじめ、食育、いじめや不登校の対応策など、子ども・若者育成支援に関する取り組みを充実し、子どもの成長過程において、分野を超えた一体的に必要な支援を行うことができる体制の整備が求められています。

■平成 24 年度後期計画事業評価のまとめ

項目			目標数	達成数	達成率（%） 個別施策	達成率（%） 施策目標
1．子どもを育てる喜びが実感できる環境づくり	（1）母と子の健康づくり支援	①母子の健やかな心と身体の育成支援の充実	18	7	38.9	38.2
		②食育の推進	6	2	33.3	
		③思春期からの健康づくりや自分らしい子育てをするための支援	6	2	33.3	
		④次代の親育成の推進	2	1	50.0	
		⑤周産期・小児医療体制等の充実	2	1	50.0	
	（2）子育てに係る意識の啓発並びに情報提供の充実	①男女平等の意識啓発の推進	2	1	50.0	88.9
		②子育てに関する意識啓発や情報提供の充実	3	3	100.0	
		③経済的な支援	4	4	100.0	
	（3）子育てと仕事の両立支援	①企業・事業者との連携による子育て支援の推進	8	7	87.5	34.5
		②子育ての不安感や負担感をやわらげる支援	5	1	20.0	
		③多様で弾力的な保育サービスの充実	11	7	63.6	
		④男女共同子育ての推進	2	0	0.0	
		⑤出産、子育て後の再就職の促進	3	2	66.7	
2．子どもの生きる力を育み、健やかな成長を支える地域づくり	（1）心身を健やかに育む子育て環境の充実	①子育てに関する相談体制の充実	1	1	100.0	53.8
		②ひとり親家庭への支援	6	3	50.0	
		③障がい児施策の充実	6	3	50.0	
	（2）心豊かな子どもの育ちを支える教育環境の充実	①家庭や地域の教育力・社会力の向上	6	3	50.0	73.2
		②教育環境の充実	24	20	83.3	
		③いじめや不登校などへの対応力の向上	4	1	25.0	
		④子ども・若者の健全育成体制の充実	7	6	85.7	
	（3）子どもの人権擁護の推進	①子どもの人権擁護	5	4	80.0	50.0
		②子どもの虐待防止と早期発見のためのネットワークづくり	3	0	0.0	
3．子どもを安心して育てることができる仕組みづくり	（1）地域における子育て支援の推進	①子育てへの理解促進	2	1	50.0	43.8
		②子育て中の保護者の仲間づくりの推進	2	1	50.0	
		③地域における世代間交流等の促進	3	2	66.7	
		④地域における子育て支援	7	2	28.6	
		⑤地元大学との連携の推進	2	1	50.0	
	（2）子育てを支援する生活環境の整備	①豊かな自然の活用	3	0	0.0	13.0
		②子どもの遊び場・交流の場の充実	4	1	25.0	
		③安全・安心の生活環境の確保	10	1	10.0	
		④子育てしやすい生活環境の整備	6	1	16.7	
総数			173	89		51.4

※達成度については、平成 26 年度の目標に対して、各施策の進捗を各年度で把握し、目標を達成できたどうかを把握。達成率については、各施策の目標数に対する目標を達成した施策数の割合を計上。

7　アンケート調査結果にみる状況

（1）教育・保育事業の利用と利用意向

平日に利用している教育・保育事業を年齢別にみると、０～２歳では保育所を利用している割合が高く、３歳以降から幼稚園の利用割合が保育所の利用割合を上回っています。

平日の教育・保育事業の利用意向を年齢別にみると、各年齢ともに幼稚園の利用意向が高くなっています。また、利用状況に比べ、幼稚園の預かり保育や認定こども園の利用意向も高くなっています。

子どもや保護者が希望する教育・保育事業が柔軟に提供されるよう、事業展開が必要となっています。

◆現在利用している教育・保育事業

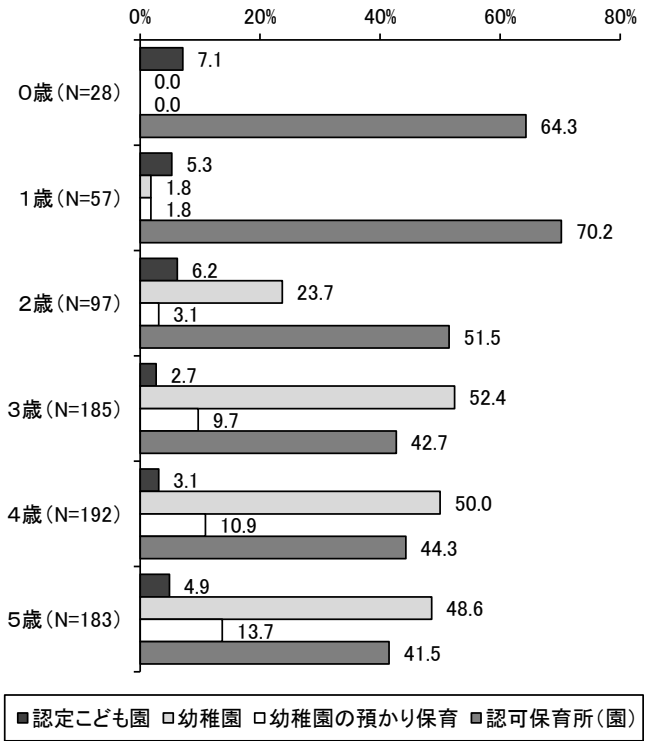

◆今後利用したい教育・保育事業

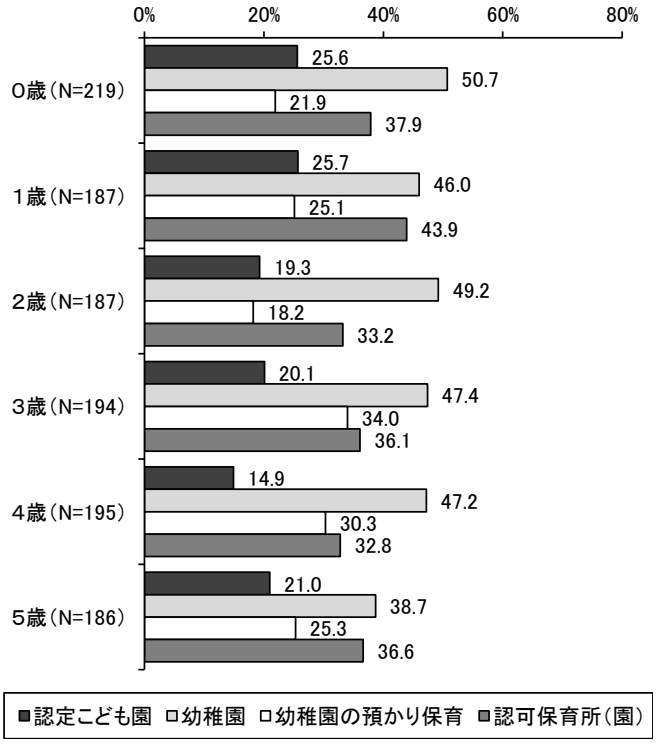

（2）子育てに関する機関や子育てサービスの利用経験、今後の利用意向

子育てに関する機関や子育てサービスの利用経験及び今後の利用意向をみると、就学前児童では「地域子育て支援センター」「こんにちは赤ちゃん事業等」を除く他のサービスで利用意向が利用経験を上回っています。小学生児童では「学童保育（若竹学級等）」を除く他のサービスで利用意向が利用経験を上回っており、一時的な預かりや子どもや保護者同士の交流機会の充実などが求められています。

【利用経験】

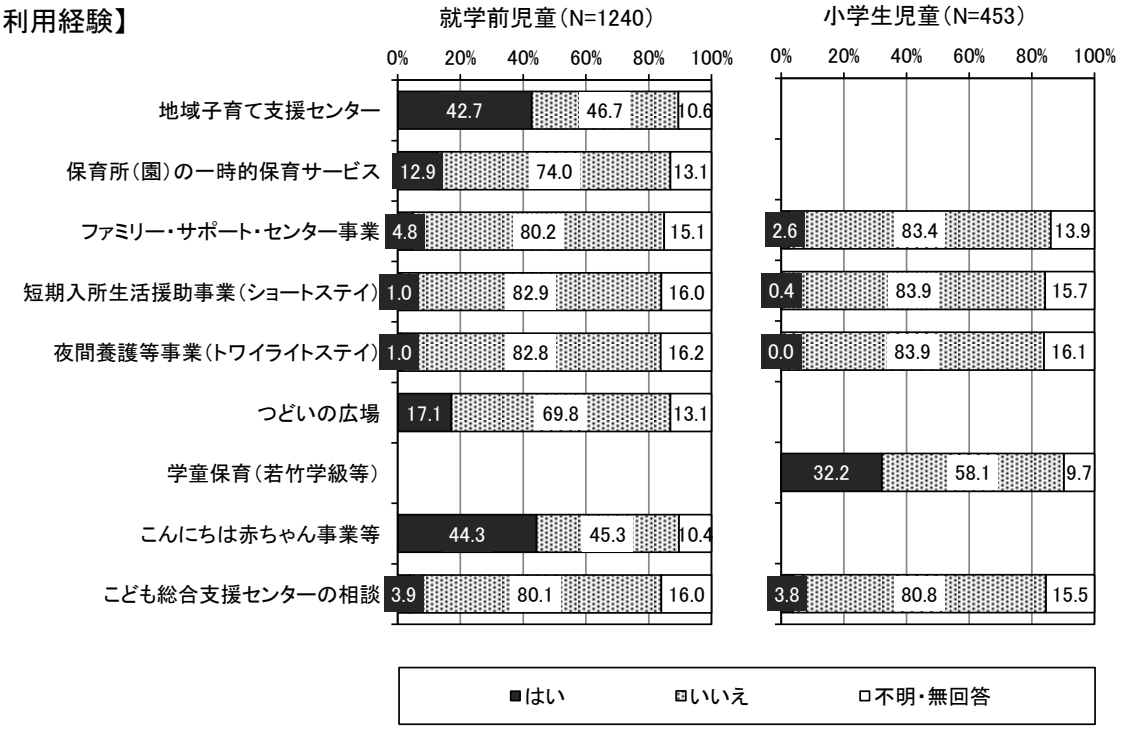

【今後の利用意向】

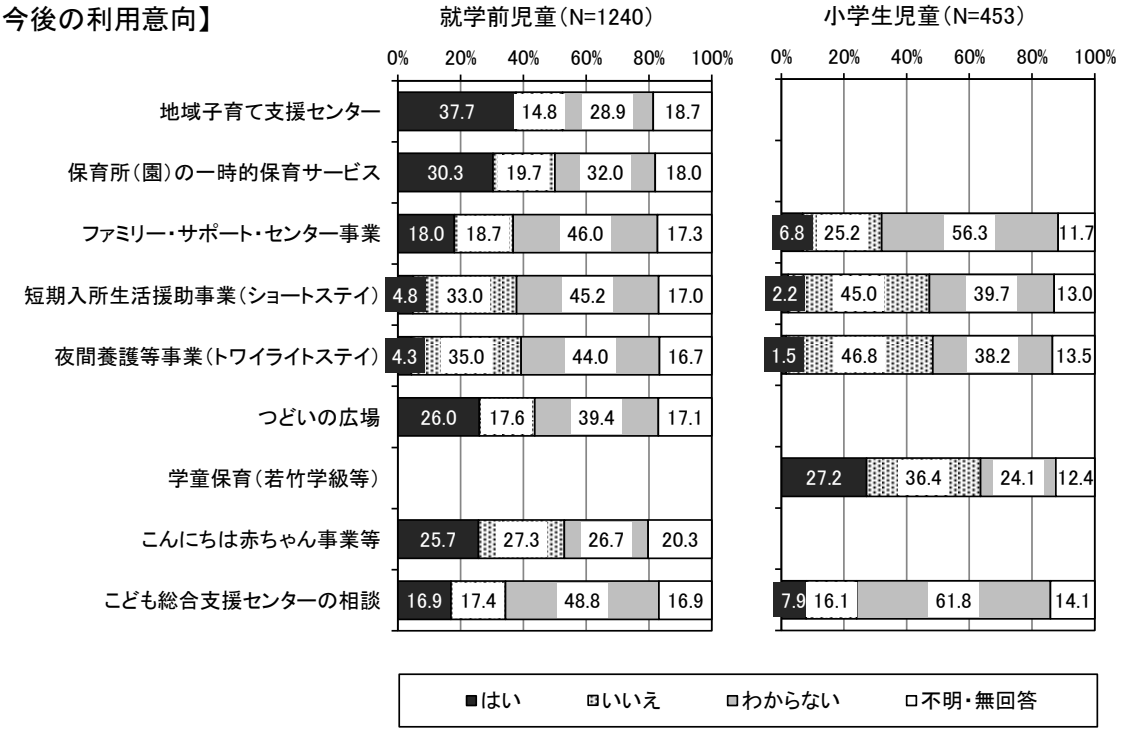

(3)子育てに関する不安や悩み

●子育てに関する不安感や負担感の有無×教育を主に行っている人

子育てに関する不安感や負担感について、教育を主に行っている人別にみると、就学前児童、小学生児童ともに、父母ともに比べ、主に母親が教育を行っている人のほうが「非常に不安や負担を感じる」「なんとなく不安や負担を感じる」を合わせた『不安や負担を感じる』が高くなっており、家族による協力が必要となっています。

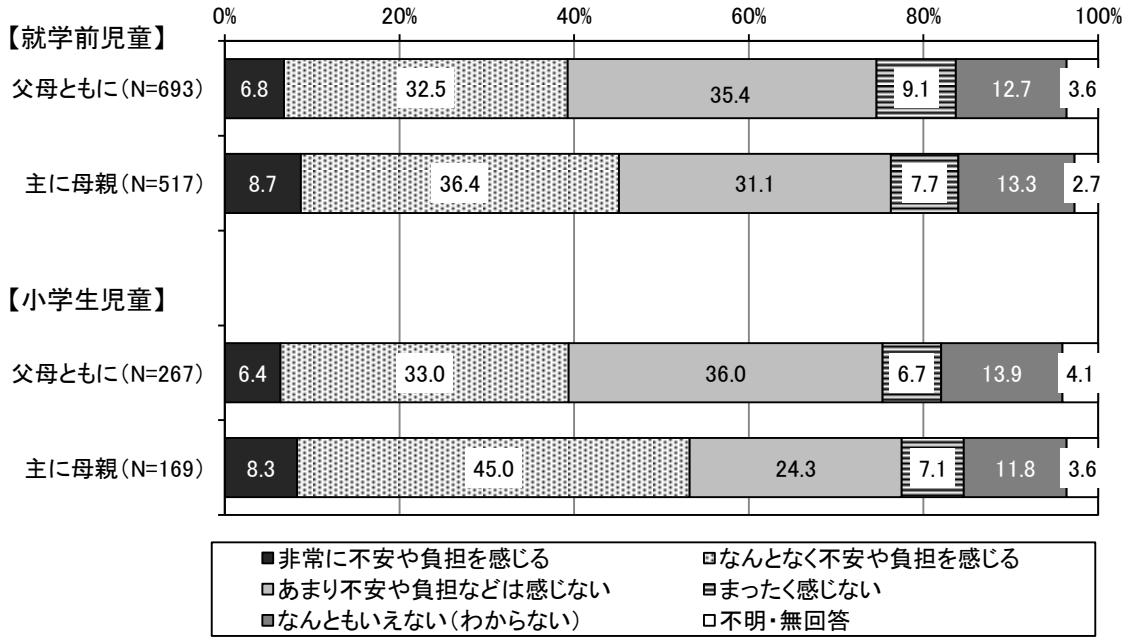

●子育てに関する不安感や負担感の有無×妊娠中、出産後に母親が不安定になったことの有無

子育てに関する不安感や負担感について、妊娠中、出産後に母親が不安定になったことの有無でみると、妊娠中、出産後に母親が不安定になったことがなかった人に比べ、妊娠中、出産後に母親が不安定になったことがあった人のほうが「非常に不安や負担を感じる」「なんとなく不安や負担を感じる」を合わせた『不安や負担を感じる』が高く、妊娠・出産期からの支援が重要となっています。

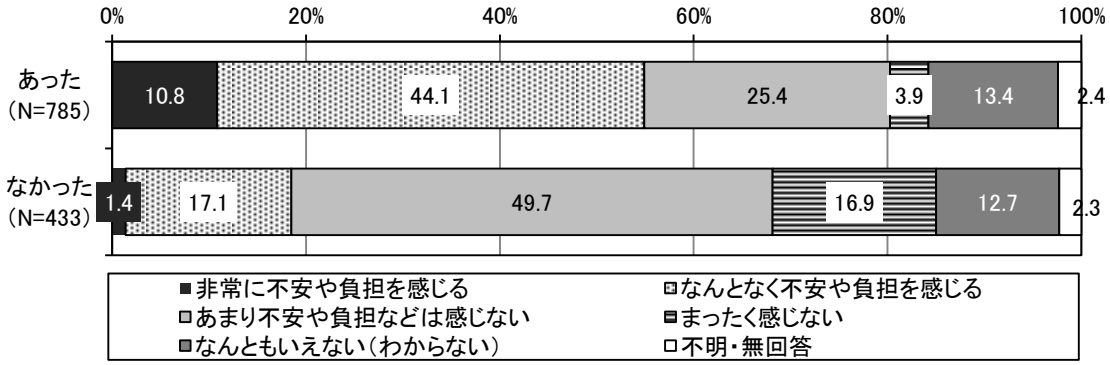

（4）子育てに関して、日頃悩んでいること、気になること

子育てで悩んでいることや、気になることとしては、就学前児童では「病気や発育・発達に関すること」が最も高く、次いで、「子どもの教育に関すること」「食事や栄養に関すること」となっています。小学生児童では「子どもの教育に関すること」が最も高く、次いで、「子どもの友だちづきあい（いじめ等を含む）に関すること」「子育てにかかる出費がかさむこと」となっており、病気時への対応をはじめ、子どもの成長に応じた支援が求められています。

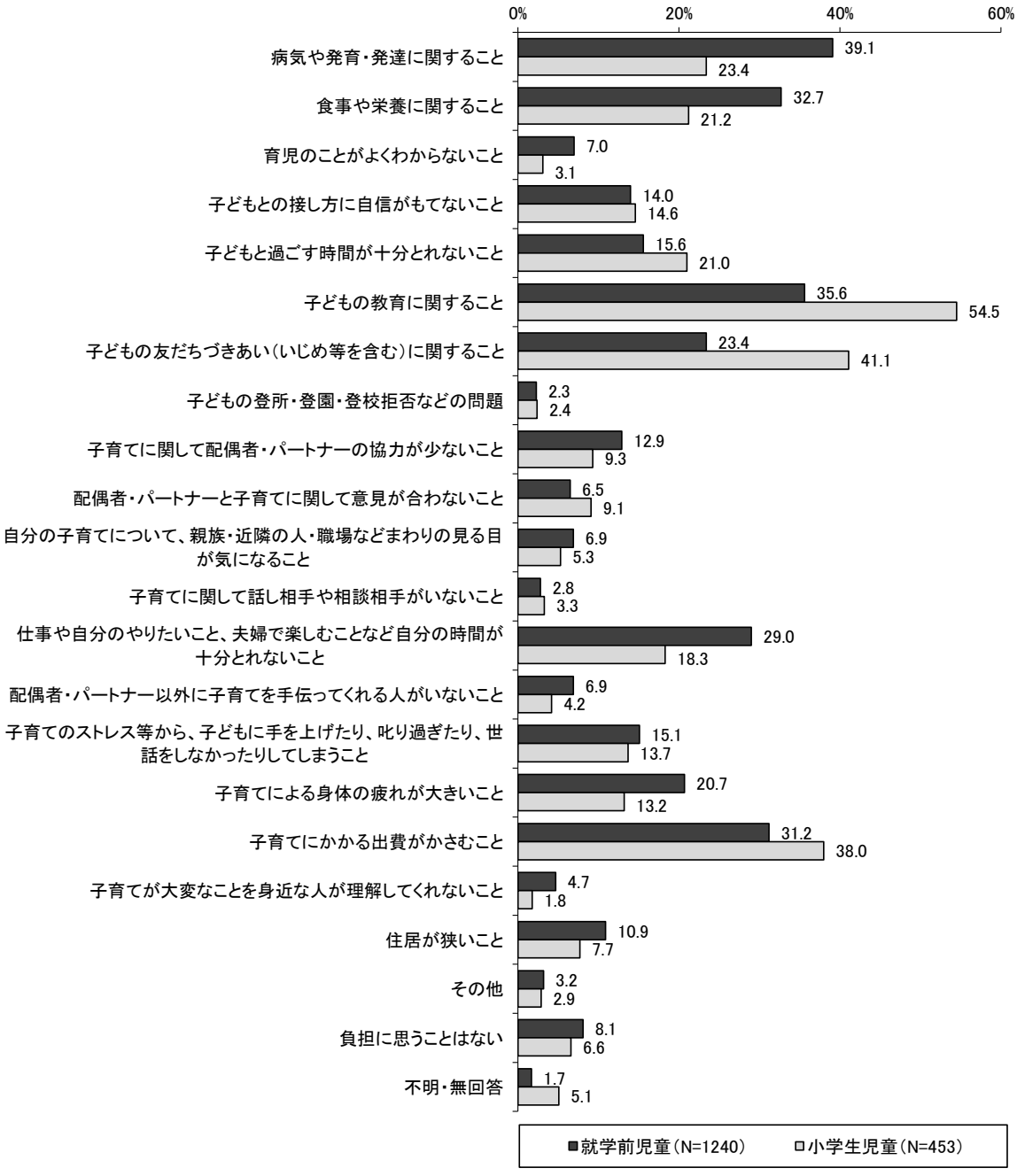

（5）ワーク・ライフ・バランスについて

●子どもと一緒に過ごす時間の満足度〈単数回答〉

一緒に過ごす時間について、母親のほうが、父親に比べ、長く、接する時間が『十分だと思う』割合も父親に比べ、高くなっています。

一方、男性は子どもと接する時間を大事にしたいものの、子育てと仕事を両立することへの困難さが見受けられます。

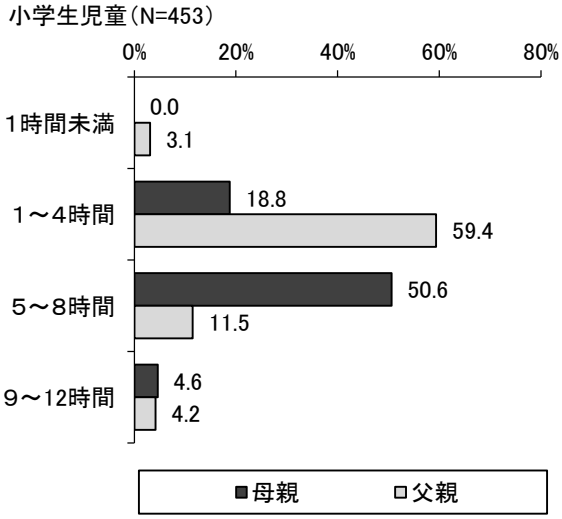

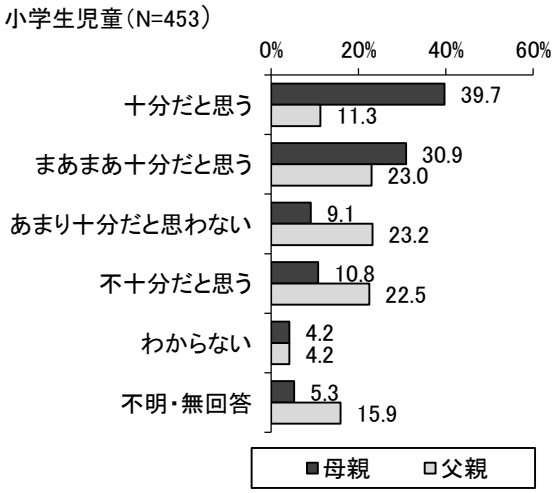

●仕事と子育ての両立で大変だと思うこと〈複数回答〉

仕事と子育ての両立で大変だと思うことでは、「子どもが病気やケガをしたときに代わりに子どもの面倒をみる人がいないこと」「子どもと接する時間が少ないこと」が悩みとしてあがっています。

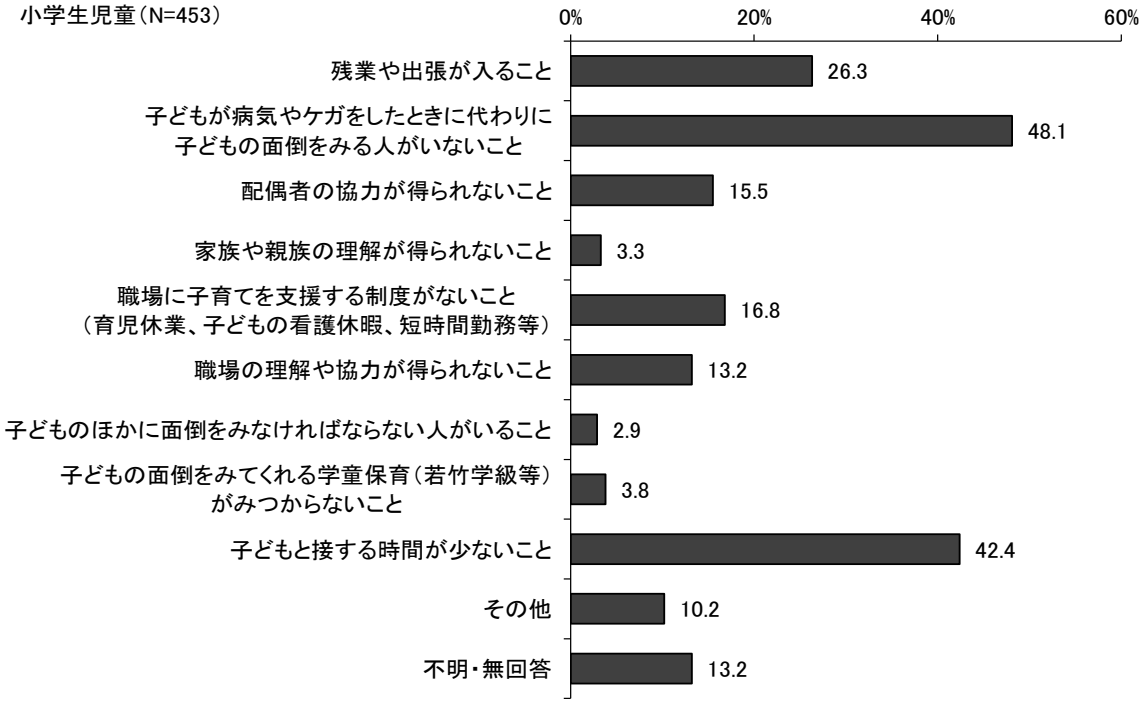

(6)子どもの安全確保

●子どもの健全育成や非行防止のために、力をいれるべきと思うこと〈複数回答〉

子どもの健全育成や非行防止のために、力をいれるべきと思うことでは、「家庭でのしつけやこころの教育を充実する」「学校や地域、行政、警察などが連携し、指導体制を充実する」「家庭でのしつけやこころの教育を充実する」が高く、家庭や地域の協力により、子どもを育てる環境をつくっていくことが今後も求められています。

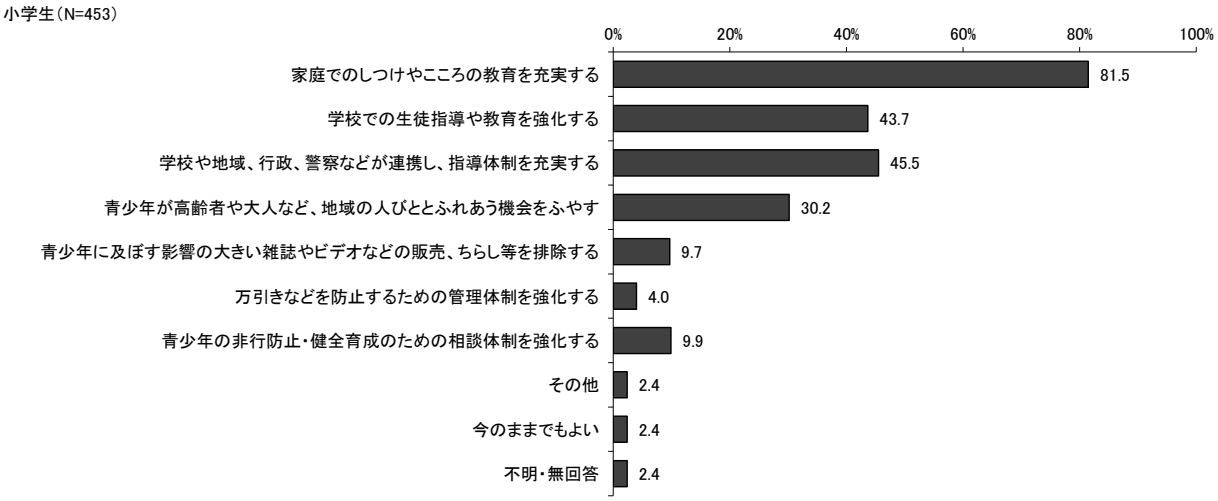

●子どもの安全を守るために、特に重要と思われること〈複数回答

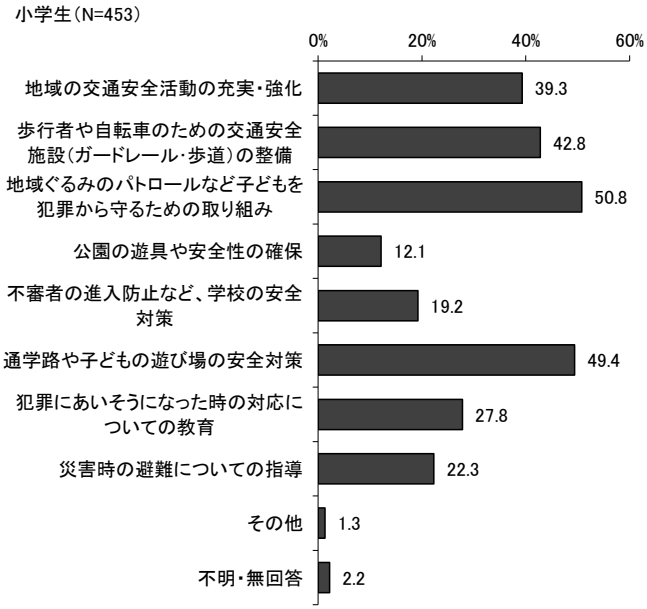

子どもの安全を守るために、特に重要と思われることでは、「地域ぐるみのパトロールなど子どもを犯罪から守るための取り組み」「通学路や子どもの遊び場の安全対策」「歩行者や自転車のための交通安全施設（ガードレール・歩道）の整備」となっており、子どもが犯罪や事故に巻き込まれることがないよう、安全・安心のまちづくりが求められています。

(7)学校生活の状況

●学校の楽しさ〈単数回答〉

学校の楽しさでは、小学生、中学生、高校生ともに「はい（楽しい)」７割近くから８割以上と高くなっていますが、年齢があがるほど、「はい（楽しい)」が低下し、「どちらとも言えない」が上昇しています。

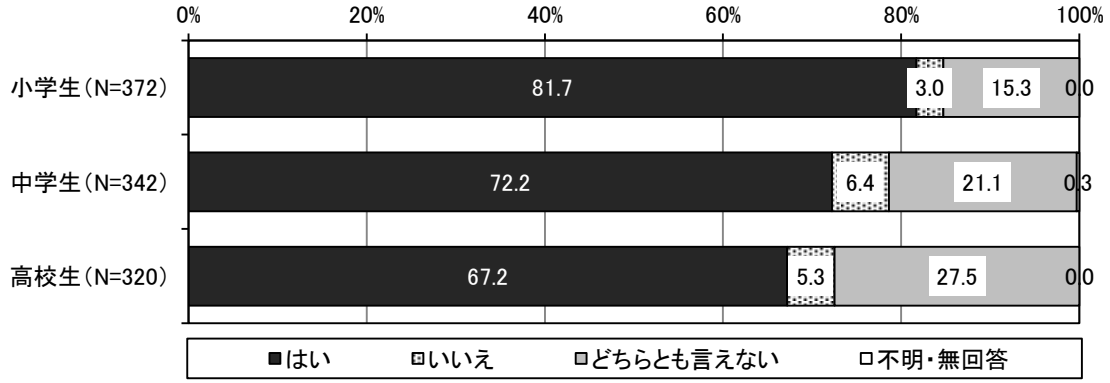

●学校生活において良いと思うもの〈複数回答〉

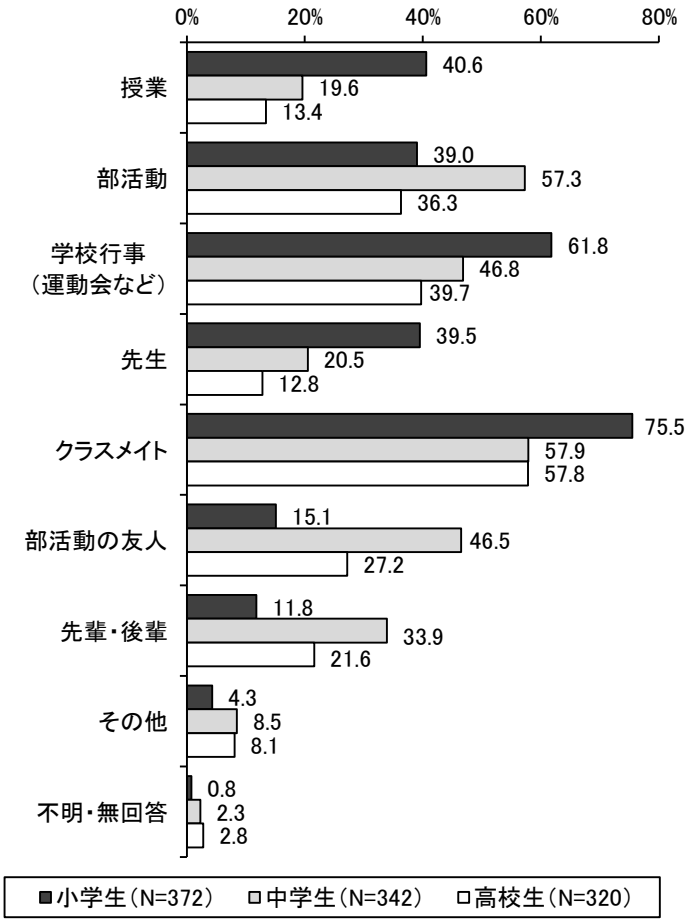

学校生活において良いと思うものでは、小学生、中学生、高校生いずれも「クラスメイト」が最も高くなっています。

また、中学生では「部活動」も６割近くとなっており、中学生では、クラスメイトだけでなく、部活動の友人、先輩・後輩などの交友関係も広がっています。

（8）携帯電話について

●自分の携帯電話（スマートフォン）の所持の有無〈単数回答〉

自分の携帯電話（スマートフォン）の所持の有無では、年代が上がるほど、所持率は上昇しており、高校生においてはほぼ全員が所持しています。

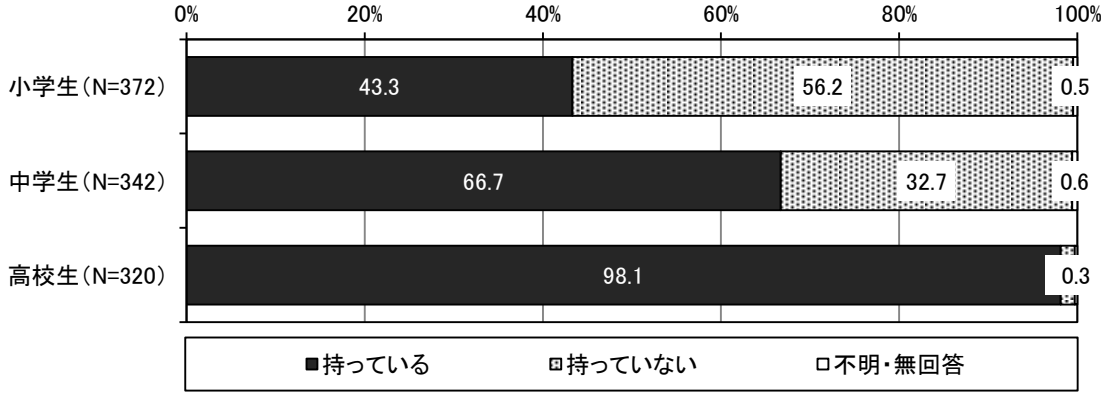

●携帯電話（スマートフォン）やパソコンでのインターネットの利用の有無〈単数回答〉

携帯電話（スマートフォン）やパソコンでのインターネットの利用の有無では、小学生、中学生、高校生ともに「よく利用する」「時々利用する」を合わせた『利用する』がそれぞれ５割以上を占めており、大部分の人がインターネットを利用しています。

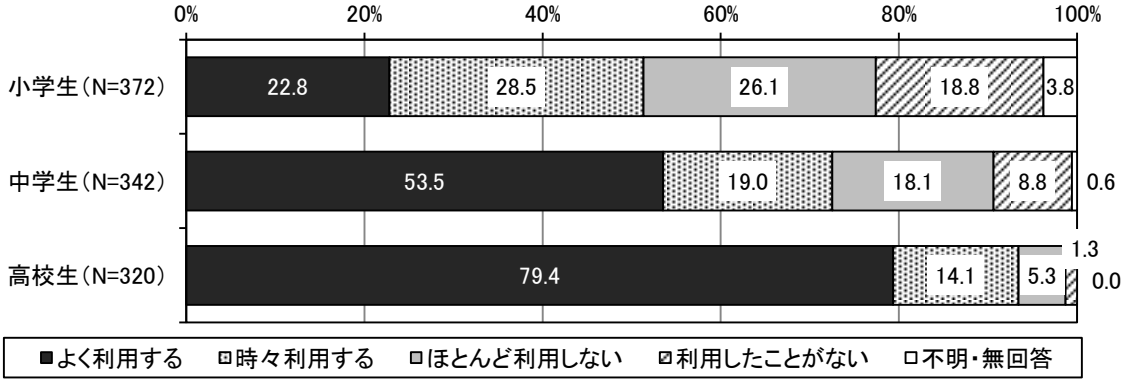

●携帯電話（スマートフォン）やパソコンでインターネットを使う目的〈複数回答〉

利用する人の携帯電話（スマートフォン）やパソコンでインターネットを使う目的では、小中学生で「動画や画像を見る」が最も高くなっています。

そのほか、中学生、高校生では「Line やメッセンジャーなどのネット上でのコミュニケーションツールとして使用する」がそれぞれ 58.5%、73.2%、高校生では「Twitter や Facebook 等の SNS サイトを利用する」が 68.9%とネット上での人とのつながりなど、交友関係の広がりがうかがえます。

中学生、高校生になるほど、交友関係に加え、インターネット上でのコミュニケーションも広がっていますが、こうしたＳＮＳなどを介した犯罪や被害への防止にも取り組む必要があります。

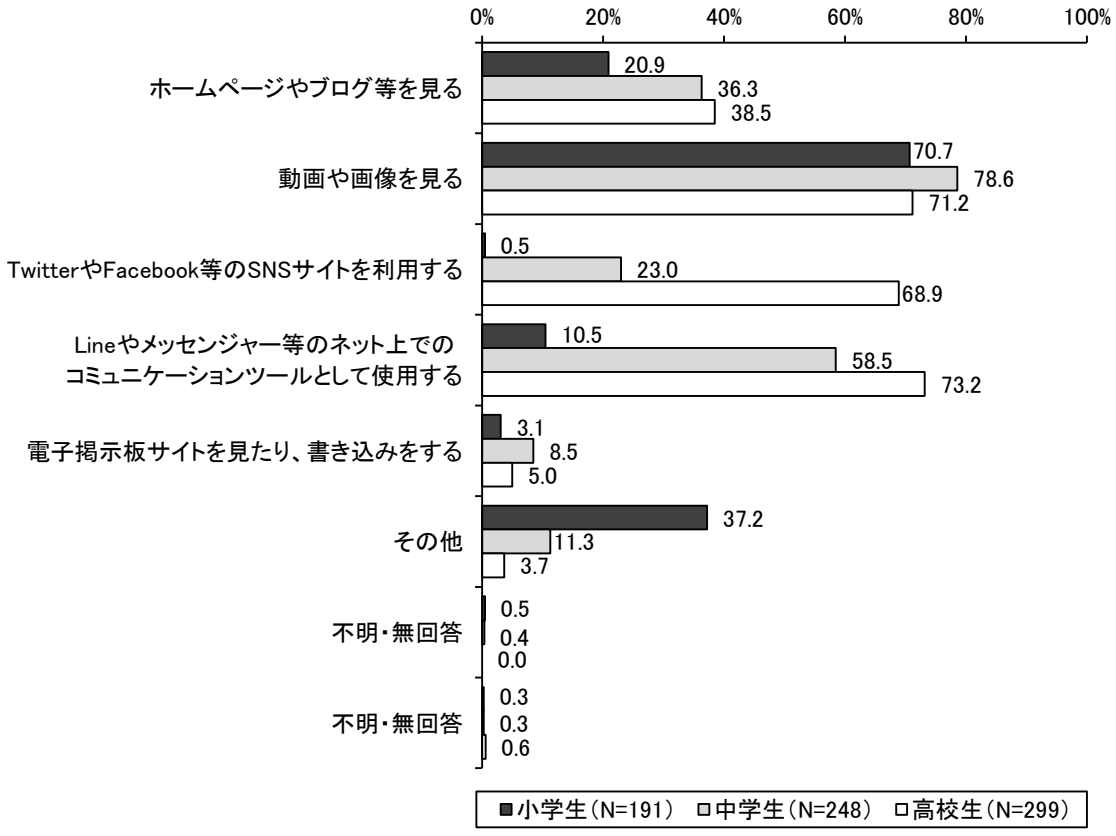

（9）悩みについて

●悩んでいることの有無

悩んでいることの有無について性別にみると、各学年ともに男性に比べ、女性のほうが悩みが「ある」割合が高くなっています。

男性では、年代があがるにつれ、悩みが「ある」割合が上昇していますが、女性では中学生の割合が最も高くなっています。

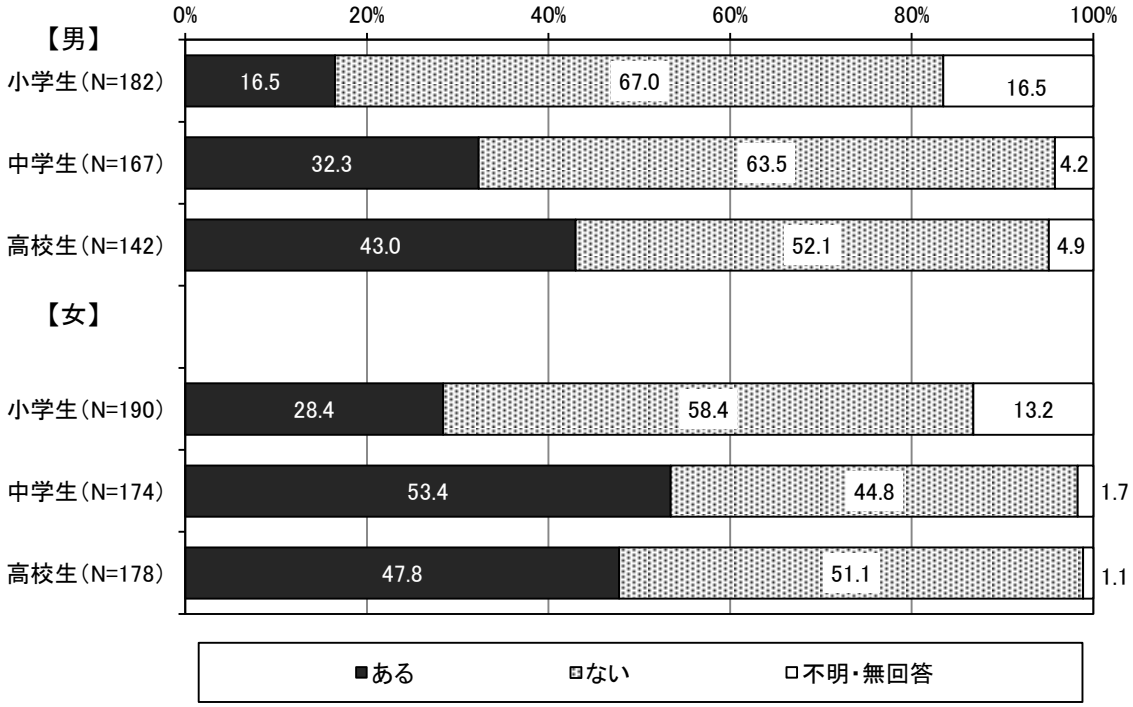

●悩みを相談できる人の有無〈単数回答〉

悩みを相談できる人の有無では、小学生、中学生、高校生ともに「はい（いる）」が最も高く、相談できる人がいない人は全体的に１割未満となっています。

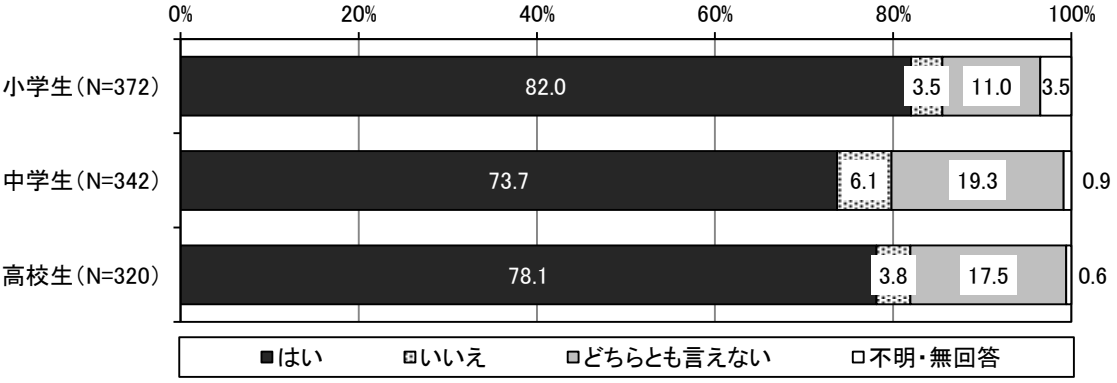

●悩んでいる内容〈単数回答〉

悩んでいる内容では、小学生、中学生は「勉強や成績のこと」が最も高く、高校生は、「将来やこれからのこと」が最も高くなっています。
次いで小学生は「塾や習い事のこと」、中学生は「将来やこれからのこと」、高校生は「勉強や成績のこと」となっており、年齢が上がるほど、身近な内容よりも将来に対する悩みが増えています。

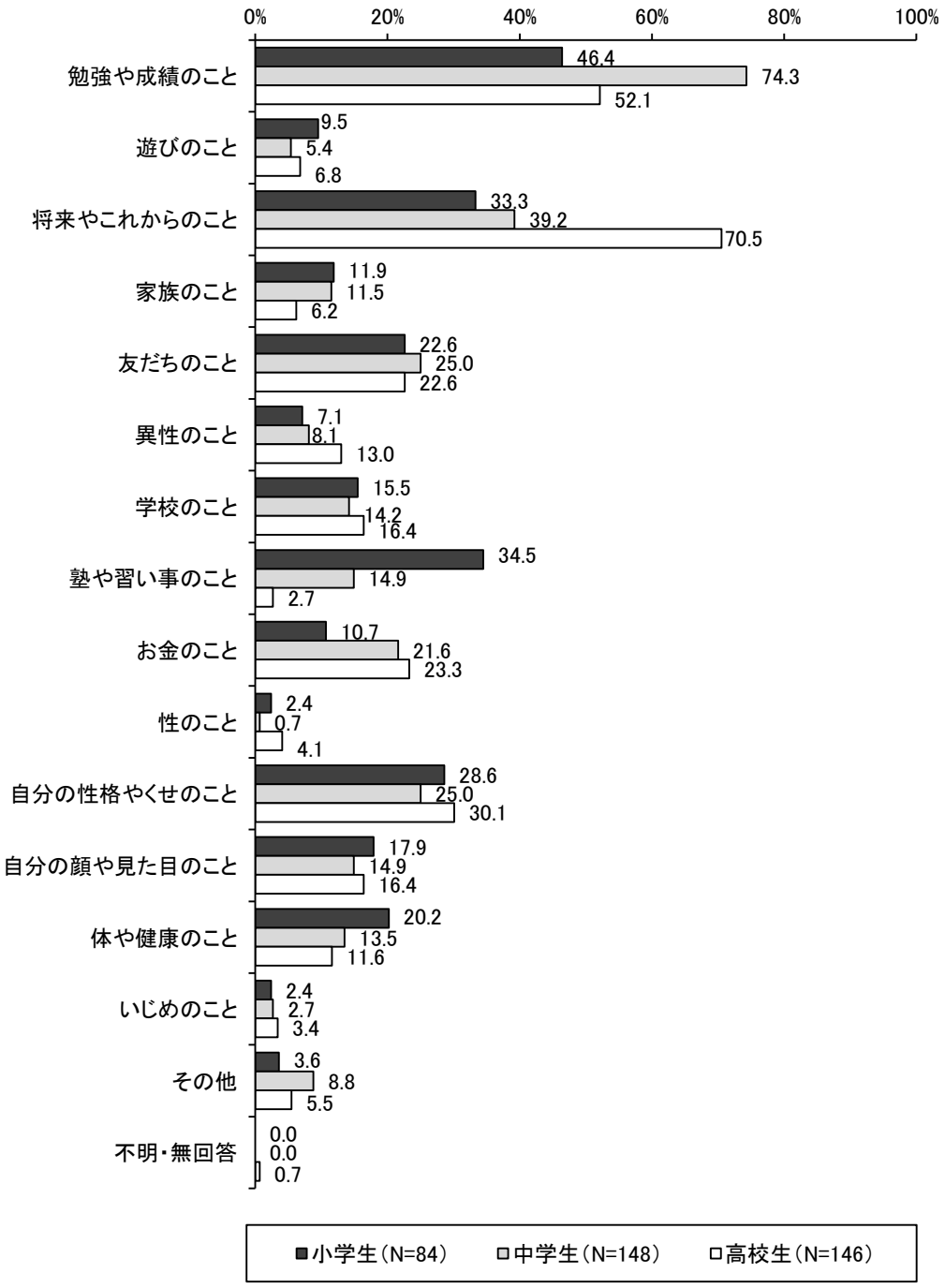

（10）学校に行くことについて

●学校に行くことについて、感じること

学校に行くことについて、感じることを性別にみると、各年代・性別ともに「たまに学校を休みたくなる」が最も高くなっており、次いで「毎日が楽しいため、行きたい」となっています。

一方、高校生の女性、中学生の女性では「できるならば学校に行きたくない」が１～２割近くと、男性に比べ、比較的高くなっています。

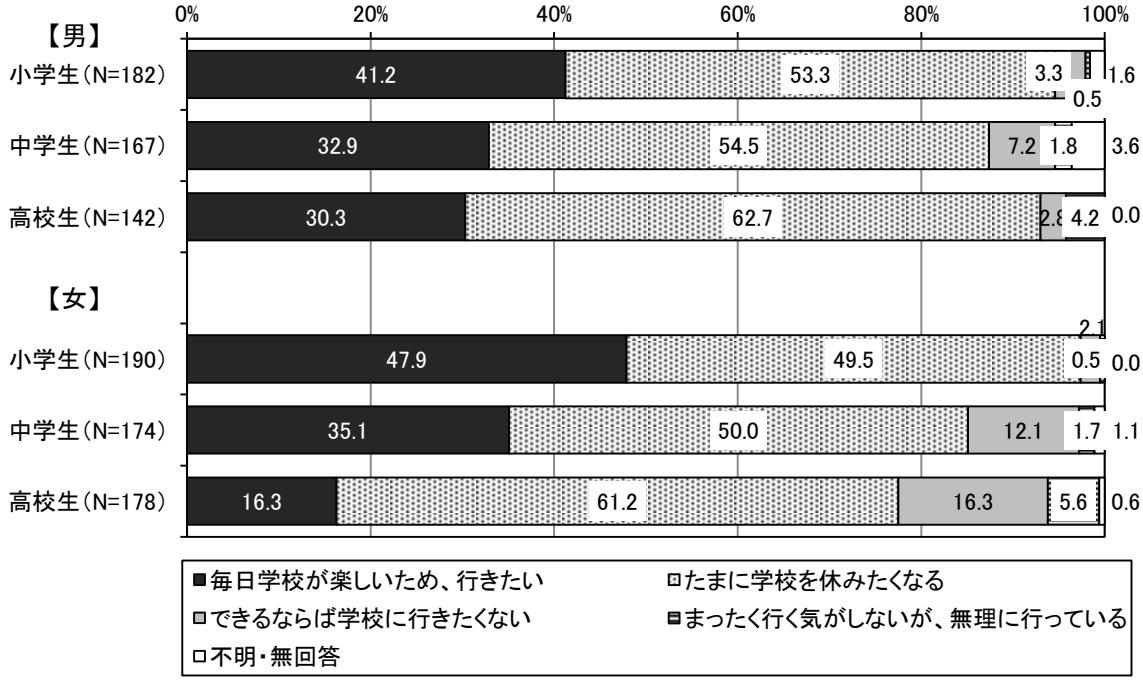

（11）将来のことについて

●将来の夢の有無〈単数回答〉

将来の夢の有無をみると、小学生、中学生、高校生いずれも「はい（持っている）」が最も高く、それぞれ 81.7%、53.2%、55.6%となっています。また、年齢があがるほど、「はい（持っている）」が低下傾向にあります。

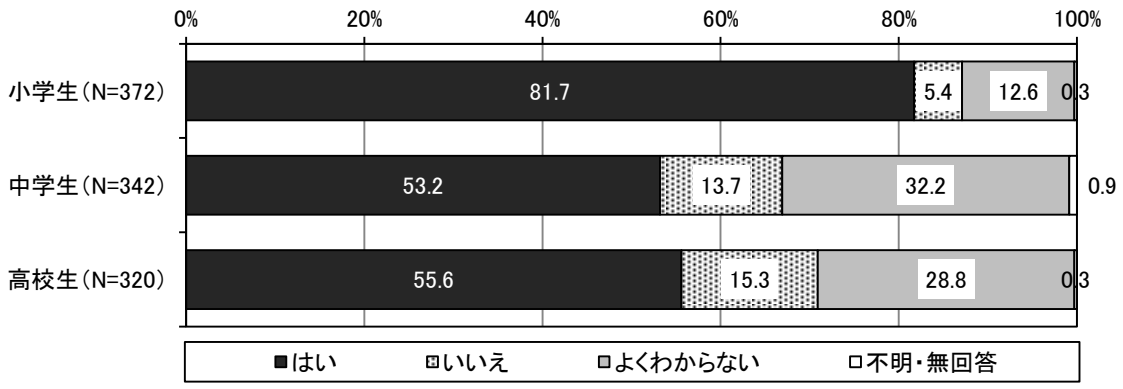

●仕事における将来の希望〈複数回答〉

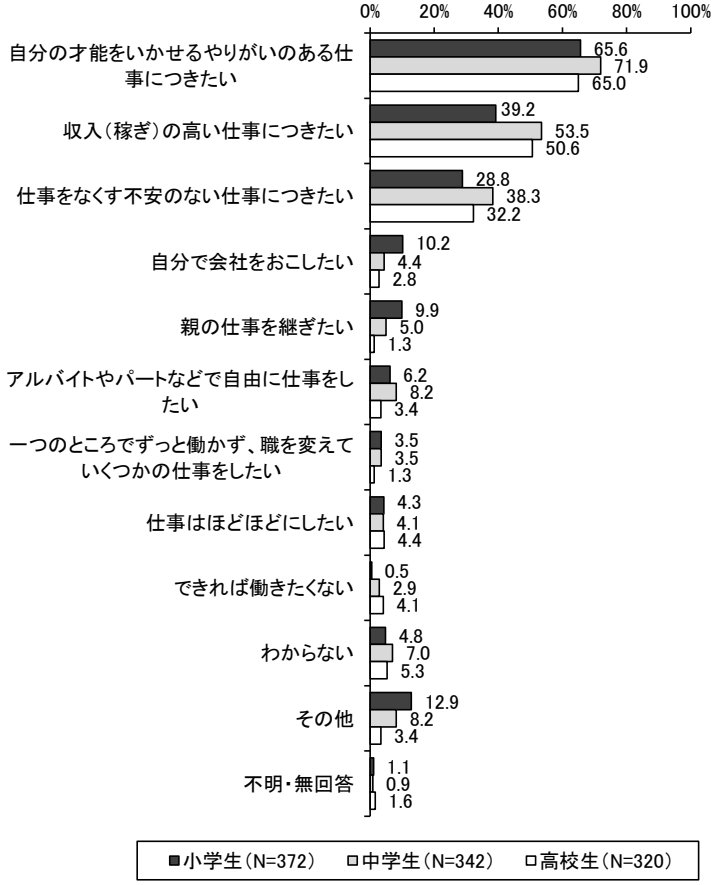

仕事における将来の希望をみると、小学生、中学生、高校生ともに「自分の才能をいかせるやりがいのある仕事につきたい」が最も高く、それぞれ 65.6%、71.9%、65.0%となっています。

次いで、3 者ともに「収入（稼ぎ）の高い仕事につきたい」「仕事をなくす不安のない仕事につきたい」が高く、安定した仕事を求めています。

●将来に関することで不安に思っていること〈複数回答〉

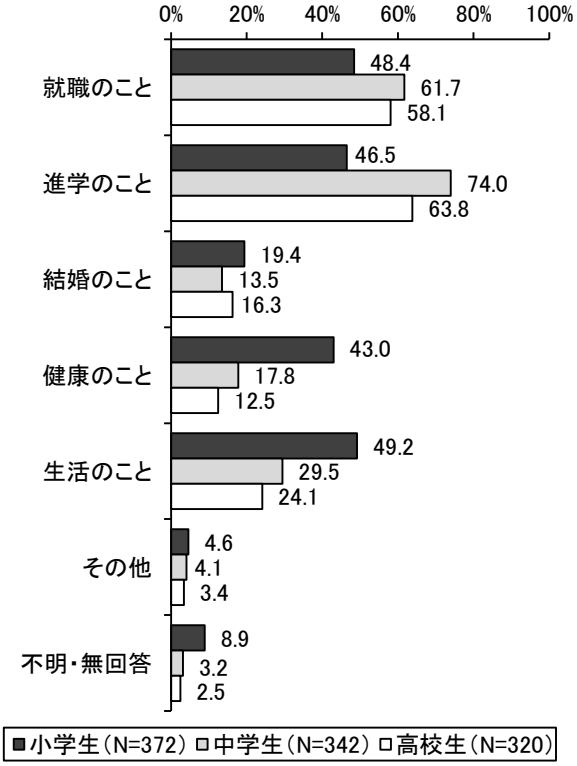

将来に関することで不安に思っていることでは、小学生は「生活のこと」「就職のこと」「進学のこと」となっています。

また、中学生、高校生は「進学のこと」「就職のこと」が上位２件を占めています。

(12)将来における仕事や家庭での生活

将来における仕事や家庭での生活をみると、小学生、中学生、高校生ともに「仕事をすることも家庭での生活も、両立した生活をしている」が最も高くなっています。次いで「仕事よりも、家族や子どもと過ごすことを大事にした生活をしている」となっており、仕事を大事にした生活よりも、仕事と家庭での生活の両立や家庭を大事にした生活が大事とされています。

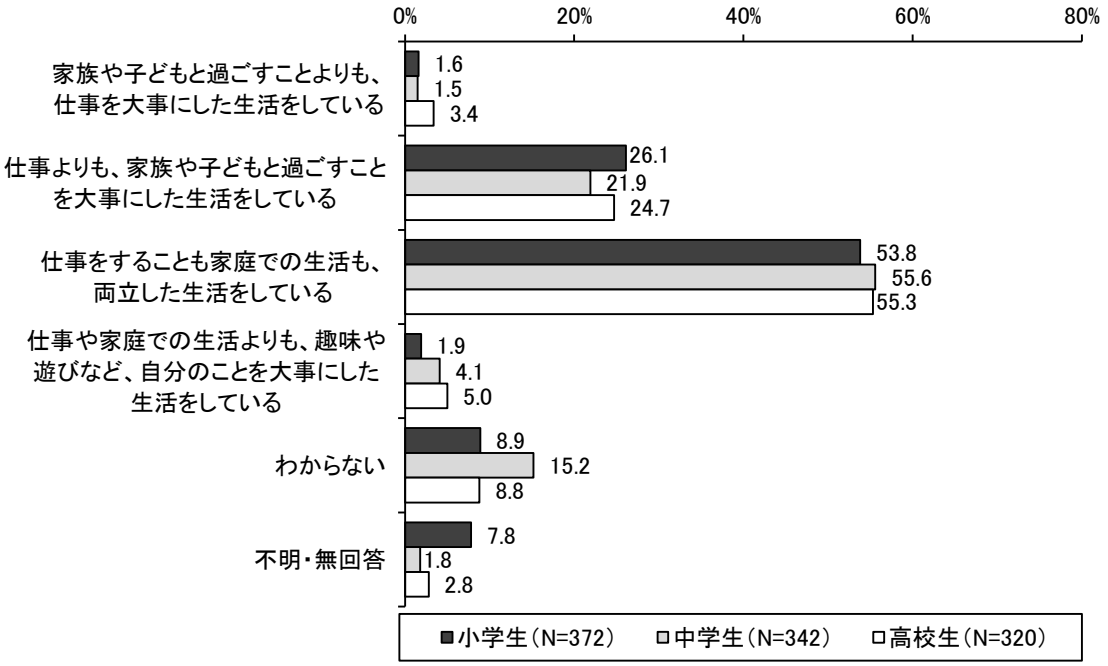

(13)定住意向

●居住願望

居住願望をみると、今後も和歌山市に「住み続けたい」が、就学前児童、小学生児童ともに７割以上を占め、「住み続けたくない」を上回っています。

また、就学前児童、小学生児童ともに前回調査時に比べ、「住み続けたい」割合が上昇しています。

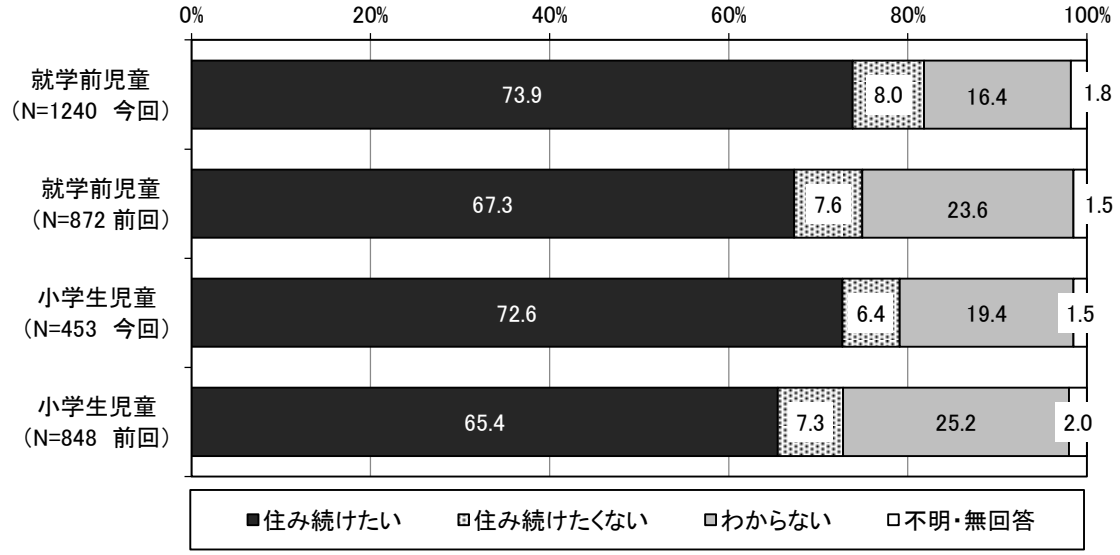

●居住願望×子育ての不安感や負担感の有無

居住願望について子育ての不安感や負担感の有無でみると、就学前児童、小学生児童ともに不安や負担を感じる人に比べ、不安や負担を感じない人のほうが、定住意向が比較的高くなっており、不安や負担がなく子育てができる環境をつくることで、定住意向も高まり、定住の促進につながることが考えられます。

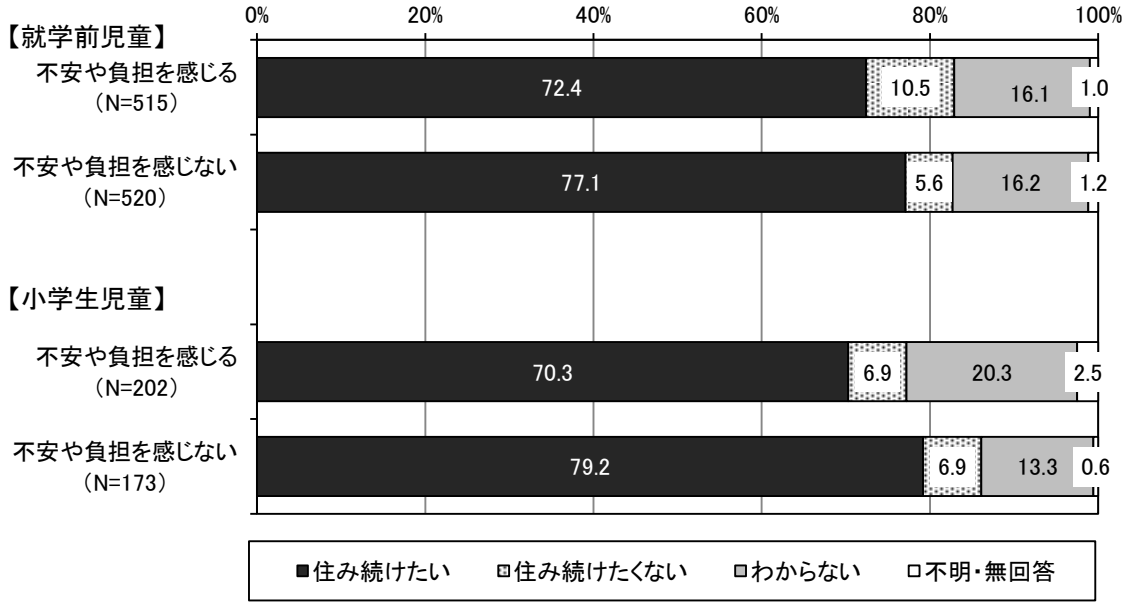

８　課題のまとめ

（1）教育・保育事業の柔軟な提供体制の充実

幼稚園の利用者は、減少傾向にあり、定員数を下回っている一方、保育所入所者数はほぼ定員数どおりに推移しており、幼保における需給バランスを整えていく必要があります。

ニーズ調査結果をみると、特に、年齢、さらには地域において教育・保育ニーズには相違がみられています。地域や年齢などにより、利用できる教育・保育事業が制限されることがないよう、市内全体での需給バランスを考慮し、柔軟に教育・保育事業を提供できる体制の整備が必要となっています。

（2）子育てと仕事の両立支援の充実

未婚率が年々上昇しており、晩婚化が進むとともに、女性の労働力率は一定に推移しており、女性の社会進出の進展や夫婦のいる世帯にみる共働き世帯割合の増加がうかがえます。

こうしたなか、子育てと仕事の両立支援は今後も重要な課題となっています。ニーズ調査結果の仕事と子育ての両立で大変なことでは、「子どもが病気やけがをしたときに代わりに子どもの面倒をみる人がいないこと」「子どもと接する時間が少ないこと」などが主な悩みとしてあがっています。

こうしたニーズに対して、今後も保育所の一時保育や学童保育、さらには病児・病後児保育などの地域子ども・子育て支援事業の充実が求められています。

一方、両親の子どもと接する時間をみると、父親の子どもと接する時間は母親よりも少なく、またその点に父親は不十分さを感じています。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、今後も国や県と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発を行うとともに、均等・両立推進企業表彰などに関する国の取り組みなどの情報を提供していく必要があります。

（3）家庭における子育て支援・教育支援の促進

本市の取り組みとして子育てに関する意識啓発や情報提供、相談体制が充実してきていますが、今後も育児の不安感・負担感の軽減・解消に向けてさらに施策を充実していく必要があります。

ニーズ調査の結果では、母親だけでなく、家族が協力しながら教育や育児にかかわっている家庭のほうが育児への不安感や負担感が少ないことがみられます。こうした点から、今後も父親の育児参加の促進など、男女が共に子育てに参加できるよう、意識啓発や講座の開催など、施策を推進していくことが必要となっています。

（4）子どもと保護者の健康づくりの推進

ニーズ調査の結果において、妊娠中、出産後に母親が不安定になったことがある人のほうが、ない人に比べ、育児への不安感や負担感が高くなっており、妊娠・出産期からの支援も重要となっています。

そのため、妊娠期における妊婦健診をはじめ、こんにちは赤ちゃん事業など、妊娠期・出産後の支援に取り組んでいく必要があります。また、育児方法や子育て悩み相談、母親などとの交流機会など、子育ての孤立化の防止に向け、支援していく必要があります。

一方、次世代の親の育成として、中学生、高校生などの思春期保健対策についても今後、重要な施策となることから、充実に努める必要があります。

（5）子どもの人権擁護や様々な家庭への支援の充実

子どもの人権擁護に関する個別施策は充実してきていますが、子どもの虐待防止や早期発見に向けてのネットワークづくりは今後、さらに充実していく必要があります。児童虐待の件数は、増減しながら、年々増加してきており、こうした状況への対応や未然防止に向けての十分な体制づくりが求められています。

家族の少人数化が進んでいる今日、核家族やひとり親世帯も増加しています。本市で安心して、子どもを生み、育てることができるよう、養育支援訪問事業や取り組みに関する情報提供、相談体制の充実などを進め、様々な家庭を支える体制整備が求められています。

また、障がいのある児童に対するサービスが児童福祉法に定められており、今後も障がい児支援の強化を図ることが求められています。

（6）地域ぐるみでの子どもの安全の確保

子どもの安全を守るために重要と思われることでは、子どもを犯罪から守るための取り組みや通学路や安全の確保などを地域ぐるみで進めていくことが求められています。また、ＳＮＳが活用される今日、中学生、高校生の使用頻度も増えています。便利になる反面、使用による危険も懸念されるため、犯罪防止に向けて、使用方法の注意などを啓発していく必要があります。

また、子ども連れの保護者が安心して外出できるよう、子育て家庭にやさしいまちづくりも今後の課題となっています。

（7）定住促進を見据えた子ども・若者育成支援の充実

子育て支援や教育支援は定住策にも結びつき、和歌山市の活力を高めていく観点から、子ども・若者育成支援に取り組む必要があります。特に、子どもが生まれ、育ち、成人していく成長過程に応じて必要な支援を提供できることが重要です。そのためには、庁内での連携をはじめ、家庭・地域・企業などとの連携のもと、一体的な取り組みが必要です。

第３章　計画の基本的な方向

１　計画の基本理念

本市では、これまで進めてきた子育ち・子育て支援施策を通じて、子育てに関する意識啓発や情報提供、相談体制、さらには子育て支援サービスの充実など、まち全体で子育てを支えていくための基盤の整備を進め、一層、充実してきています。

しかし、ニーズ調査からもうかがえるように、子育てに対する不安感・負担感は解消されておらず、今後の課題となっています。

今後も子育ての不安感や負担感の軽減・解消に向けて、行政をはじめ、家庭・地域・学校・企業などが連携・協働しながら、まちぐるみで教育・子育てを進めていく必要があります。

こうした教育環境の整ったまち、子育てしやすいまちをつくることは、まちのブランド力を高め、定住に結びつくことが期待されます。

そのためには、和歌山で生まれてから育ち、成人していく子どもたち一人ひとりの成長を支えることができる特色ある支援策や環境、さらには育成方針が必要となります。

本計画では、教育環境の整備や子育て支援の充実を通じて、定住を促進していくといった視点に立ち、今後も子どもが育ちやすい環境をつくり、住みやすいまち・住んでよかったまちづくりをめざし、「みんなで子育て　子どもが健やかにきらきらと育つまち　和歌山市」を基本理念として定めます。

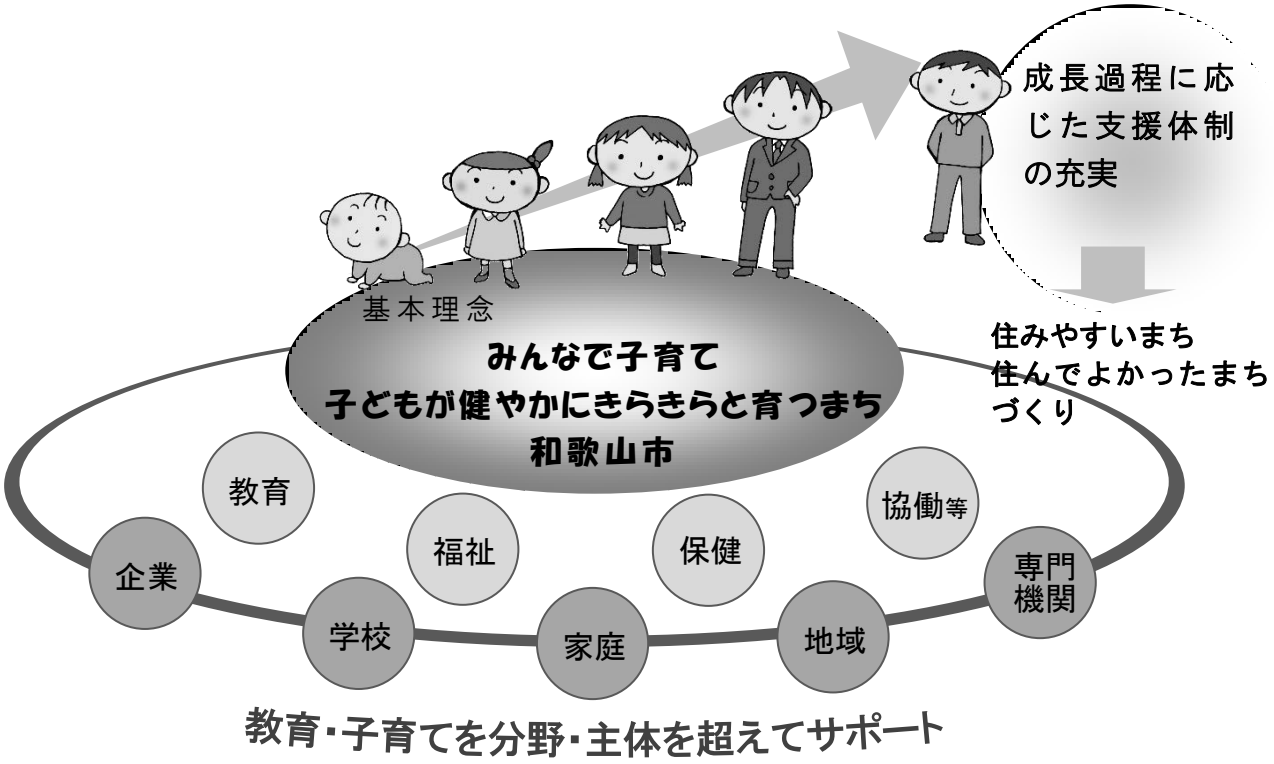

２　計画の基本目標

※今後、基本目標それぞれの具体的な内容を記載します。

（１）子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実

（２）子育ち・子育て支援の充実

（３）子育てと仕事の両立支援の充実

（４）様々な家庭への支援の充実

（５）子どもの生きる力を養う教育環境の充実

（６）若者育成支援の充実

（７）教育・保育事業等の充実

３ 計画の施策体系

項　目	施策内容
子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実	①　母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 ②　食育の推進 ③　周産期・小児医療体制等の充実 ④　思春期からの健康づくりや自分らしい子育てをするための支援 ⑤　次代の親育成の推進
子育ち・子育て支援の充実	①　子どもの人権擁護 ②　子育てに関する意識啓発や情報提供の充実 ③　子育ての不安感や負担感をやわらげる支援 ④　子育て中の保護者の仲間づくりの推進 ⑤　地域における子育て支援
子育てと仕事の両立支援の充実	①　男女平等の意識啓発の推進 ②　父親の子育て参加の促進 ③　企業・事業者との連携による子育て支援の推進 ④　仕事と子育ての両立に向けた支援
様々な家庭への支援の充実	①　ひとり親家庭への支援 ②　障がい児施策の充実
子どもの生きる力を養う教育環境の充実	①　家庭や地域の教育力・社会力の向上 ②　教育環境の充実 ③　特別支援教育の充実 ④　いじめや不登校などへの対応力の向上
若者育成支援の充実	①　ひきこもり対策支援や相談体制の充実 ②　子ども・若者の健全育成体制の充実 ③　若者の就労支援対策の充実 ④　出産、子育て後の再就職の促進
教育・保育事業等の充実	ニーズ量及び確保方策に関する項目（別章立てで掲載）

第４章　子ども・子育て施策の展開

１　子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実

（1）母子の健やかな心と身体の育成支援の充実

No.	施策名（担当課）	施策内容		
1	○○事業 （△△課）			
		指　標	現状値（25 年度）	目標値（31 年度）
2	○○事業 （△△課）			
		指　標	現状値（25 年度）	目標値（31 年度）

・

・

・

≪別資料Ｐ１参照≫

基本目標の体系毎に、個別の施策を分類し掲載します。

施策毎に、施策内容と指標を定め、目標値を掲げます。

第５章　教育・保育事業等の充実

１　教育･保育提供区域の設定

■圏域設定に対する国の考え方

〇地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、教育･保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める
〇小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める
〇地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえる
〇教育･保育及び地域子ども･子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となる
〇教育･保育施設等及び地域子ども子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実状に応じて、区分または事業ごとに設定することができる

本市における教育・保育の提供区域は、６圏域を設定します。

この６圏域においては、市内のどの居住地からも５㎞以内には教育・保育提供施設が存在しており、バランスのとれた身近な圏域となっています。

また、保幼小中の一貫した良質な教育の提供を見据え、児童数及び施設設置状況から、効率的な提供体制の整備も可能な地域となっています。

圏域	中学校区	小学校区
１ブロック	加　太	加　太
	西　脇	西　脇
		八幡台
	貴　志	貴　志
		藤戸台
		貴志南
	河　西	木　本
		松　江
	河　北	野　崎
		野崎西
		湊
		福　島

圏域	中学校区	小学校区
２ブロック	楠　見	楠　見
		楠見南
		楠見西
	有　功	有　功
		有功東
		鳴　滝
	紀　伊	直　川
		紀　伊
		川　永
		山　口

圏域	中学校区	小学校区
３ブロック	高　積	小　倉
		和　佐
		西和佐
	紀之川	中之島
		四箇郷
		四箇郷北
	伏虎	雄　湊
		城　北
		本　町

圏域	中学校区	小学校区
４ブロック	城　東	大　新
		広　瀬
		新　南
	日　進	宮　北
		太　田
		宮
		三　田

圏域	中学校区	小学校区
５ブロック	西　和	砂　山
		今　福
		吹　上
		芦　原
	西　浜	高　松
		雑賀崎
		雑　賀

圏域	中学校区	小学校区
６ブロック	東	山　東
		東山東
		岡　崎
		安　原
	東　和	宮　前
	明　和	和歌浦
		名　草
		浜　宮

２ 教育･保育の量の見込み及び提供体制の確保内容

■認定区分と提供施設

認定区分		提供施設
１号	３－５歳、幼児期の学校教育(以下「学校教育」という)のみ	幼稚園、認定こども園
２号	３－５歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園
３号	０－２歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園、地域型保育事業

■子育て支援の「給付」と事業の全体像

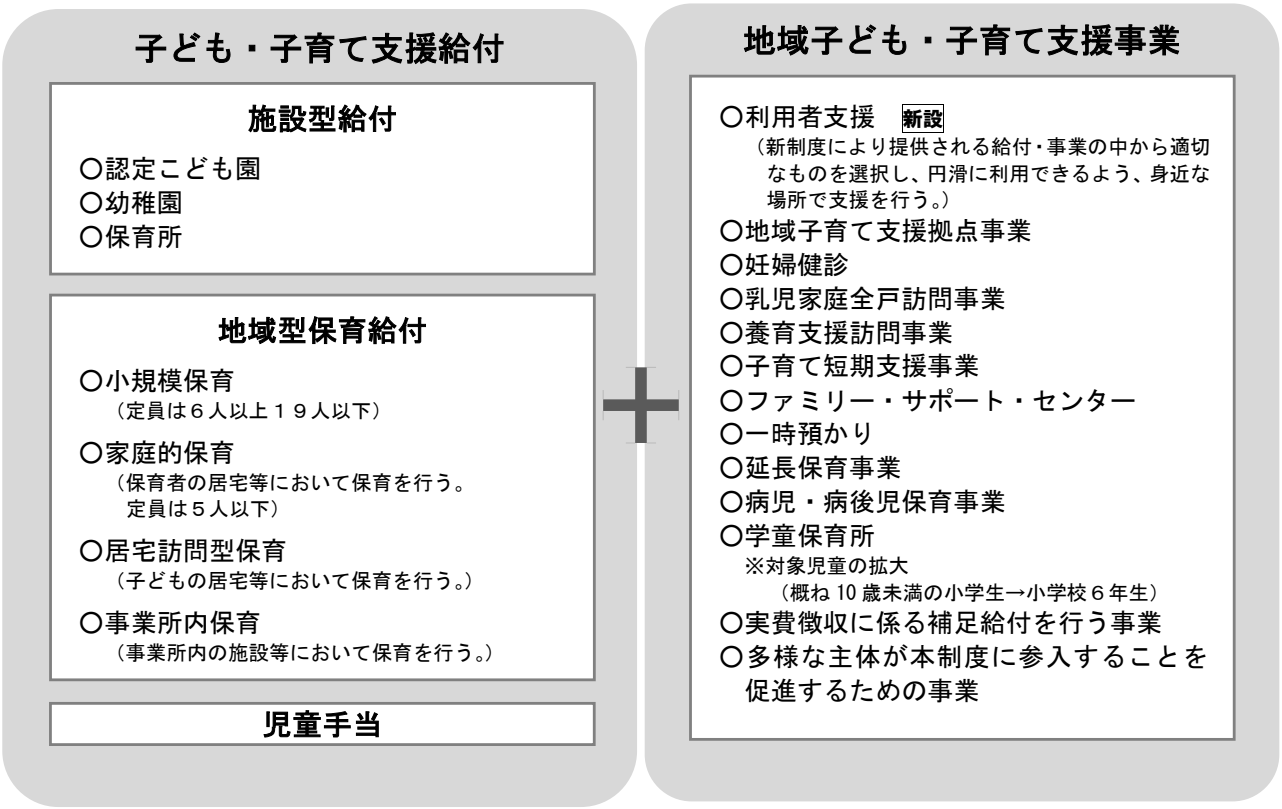

・・・・・・ ≪資料2 P2～P4≫

３　地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容

・・・・・・≪資料2　P5～P8≫

第６章　計画の推進に向けて

１　市民や地域、関係団体等との協働

本計画を実行性のあるものとして、着実に展開していくためには、家庭や地域、関係団体や企業等の主体的な取り組みが必要不可欠となります。そのためにも、ホームページや広報などの媒体や機会を通して、積極的に計画の周知・啓発を進めるとともに、既存の主体的な活動などと十分に連携を図りつつ計画を推進します。

また、市民や関係団体等で構成される「和歌山市子ども・子育て会議」を通じて、計画の進捗状況や施策・事業の評価をはじめ、課題整理などを行います。

２　庁内の推進体制

子ども・子育て支援に関する施策は、教育・保育をはじめ様々な分野にわたるため、子育て支援課が中心となり、年度毎に関係各課の施策や事業の実施状況を把握するとともに、関係各課が連携して施策に取り組むことができる体制づくりを進め、本計画を着実に推進します。

また、施策の進捗においては、子ども・子育て会議での意見を踏まえ、市報わかやまや市ホームページなどを通じて、施策や事業の実施状況を市民に周知します。

３　計画の進行管理

本計画で定めた教育・保育及び地域子育て支援事業の量の見込みや確保方策等をはじめ、各施策や事業などについて、毎年進捗管理及び評価を行います。

また、庁内の推進体制や「和歌山市子ども・子育て会議」などにおいて、ＰＤＣＡサイクル【Ｐｌａｎ（計画）―Ｄｏ（実施・実行）－Ｃｈｅｃｋ（検証・評価）－Ａｃｔｉｏｎ（改善)】のプロセスを踏まえた計画の進行管理に努めます。